

市の人口 51,264人 2月28日現在の住民基本台帳による人口
()内は前月の統計
・男 25,263人 (25,240人) 世帯数 21,250世帯
・女 26,001人 (25,996人) (21,233世帯)

むつ 市政だより



『もうすぐ春ですね!』

(3月17日・緑町某所にて)

3.25

平成15年度合併処理浄化槽

設置整備費補助金交付申請について

し尿と生活雑排水を処理する合併処理浄化槽の設置を予定の方は、浄化槽の工事着工前に申請が必要で

す。

申請者
所有者自ら居住用とする一般住宅（店舗と併用住宅の場合は、居住面積が1/2以上）に合併処理浄化槽を設置する方

自ら居住用として建売住宅を購入した方で、『浄化槽補助事業の確認済書』を添付できる方
いずれも市税を滞納していない方

対象地域

下水道認可区域外の地域

詳しくは

3月31日（月）までは
市環境対策課衛生公害係

☎22-1111内線332

4月1日（火）からは
市下水道課業務係

☎22-1111内線642

4月2日（水）から下水道課で受け付けを行いません。

対象浄化槽

処理対象者が10人以下で、補助指針および市の補助要綱に適合するもの

建売住宅を建築予定の業者は、工事中に『浄化槽補助事業の確認願』の申請が必要です。受付開始 4月2日から 3月16日まで 事業完了

補助金の限度額

| 人槽区分 | 限度額 |
|--------|----------|
| 5人槽 | 187,500円 |
| 6・7人槽 | 219,000円 |
| 8～10人槽 | 277,500円 |

エアコン付き自動車の廃棄には

『自動車フロン券』が必要で

エアコン等に冷媒として用いられているフロンは、オゾン層破壊物質であり、温室効果ガスでもあります。オゾン層保護と地球温暖化防止のため、『フロン回収破壊法』が昨年10月より施行され、同法に対応した仕組み『自動車フロン引取・破壊システム』により運用を開始しています。

エアコン付きの自動車を廃棄する場合、『自動車フロン券』が必要で、フロン類の確実な回収・破壊のために、自動車オーナーのご理解とご協力をお願いします。

『自動車フロン券』ってなに？
フロン類の回収・破壊に必要な費用を、自動車オーナーに負担していただくためのものです。
廃車手続きはどうなるの？
廃棄する車に『自動車フロン券』を添えて、自治体の登録を受けた引取業者にお渡しください。最寄りの自動車販売店・整備・解体事業者などにおたずねください。

- 価格
- ・1枚.....2,580円
- 処理に必要な枚数
- ・バスを除く自動車.....1枚
 - ・小型バス.....2枚
 - ・大型バス.....4枚
- 取扱窓口
- ・郵便局
 - ・ローソン
 - ・サンクス
 - ・セブンイレブン
 - ・サークルK

詳しくは
市環境対策課衛生公害係
☎22・1111内線332

ペット情報 『動物由来感染症』

動物から人に感染する病気の総称です。
世界保健機関（WHO）では『脊椎動物と人の間で自然に移行するすべての病気または感染』と定義しています。

『動物由来感染症』には、人も動物も重症になるもの、動物は無症状で人が重症になるもの、その

逆に人は軽症でも動物は重症になる病気など病原体によってさまざまなものがあります。

次回は『動物由来感染症が問題になってきた背景』です。

詳しくは

市環境対策課衛生公害係

☎22・1111内線332

国民年金コーナー

詳しくは国民年金課国民年金係へ
☎22・1111内線325・326

学生納付特例の申請を忘れずに

国民年金では、学生のみなさんに納付特例制度を設けています。学生からの申請によって、保険料を後払いでき、しかも特例期間中に病気やケガで障害が残ったときには障害基礎年金が受けられます。

学生本人の前年の所得が68万円以下の場合に承認されますので、ほとんどの学生が対象になります。希望される学生の方は、国民年金係へ申請してください。

既に20才以上の学生の方は、5月末までに申請すると4月分から来年3月分までの保険料が対象になります。これから20才になる学生の方は、20才の誕生日を迎えたらすみやかに申請してください。申請が遅れると、承認されない期間が発生しますのでご注意ください。

また、この特例制度によって保険料納付が猶予された期間については、年金額に反映されません。10年以内であれば納めることができますので、満額の老齢基礎年金を受けるためにも保険料の追納をお勧めします。

学生のみなさんは、この特例制度をぜひご活用ください。

暮らしに役立つ 税情報

今月の税金のお知らせ

3月31日(月)は、市税と介護保険料(普通徴収分)の第10期分の納期限です。

7月上旬に、第2期分から第10期分の納付書を送付していますので、第10期分の納付書をお確かめのうえ納期限までに納付してください。また、都合によりこれまでの納期分の納付が遅れている方も、あわせて納付してください。

市税の納付には、自主納税のほかに便利な口座振替や各町内会などの納税貯蓄組合による納付もありますので、どうぞご利用ください。

詳しくは
市税務課納税管理係
☎22・11111内線195・196

固定資産課税台帳の縦覧が変わります

これまでの固定資産課税台帳の縦覧は、納税者が、自己の資産の評価額が適正であるかどうか判断する制度でした。

今年から、納税者が、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿をそれぞれ縦覧し、他の土地や家屋の評価額との比較を通じて、評価額の適正さを判断する制度になります。

また、固定資産課税台帳は、これまで同様、納税者が自己の資産の記載された部分を確認できます。借地人、借家人等が、使用または収益の対象となる固定資産税の課税内容を、明らかにするための閲覧制度もあります。なお、評価額に不服がある場合は、むつ市固定資産評価審査委員会に審査申出ができます。

縦覧制度の概要

縦覧期間
4月1日(火)～6月30日(月)
土曜・日曜・祝日を除く

縦覧場所 市税務課
土地価格等縦覧帳簿
所在、地番、地目、価格
家屋価格等縦覧帳簿
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
不服審査の申出期間
4月1日から納税通知書の交付後60日まで

詳しくは
市税務課固定資産税係
☎22・11111内線186

身体障害者等の軽自動車税の減免

これまで対象外とされていた身体障害者等と生計を一にする方の軽自動車税は、平成15年度から減免の対象となります。

また、減免の対象となる身体障害者の範囲や精神障害者等の程度も一部変更されます。

なお、減免申請の様式も一部変更になりますので、減免申請なさる方は市税務課で、ご確認ください

詳しくは
市税務課市民税係
☎22・11111内線183

自動車税と住所変更

自動車をお持ちのみなさんには、毎年6月はじめに自動車税の納税通知書を送付しています。

この場合、納税通知書の送付先は、自動車検査証に記載されている住所地となるため、住所が変わったときは、陸運支局で変更登録をいたしませんと納税通知書が届かない場合があります。

異動等で住所が変わった場合は、15日以内に変更登録をしてください。

自動車の登録のことに關しては、青森陸運支局へご連絡ください。なお、住所変更登録の手続きがすぐにできない方は、むつ県税事務所へご連絡下さい。

詳しくは
青森陸運局
☎017・739・1503
むつ県税事務所
☎22・8581内線210

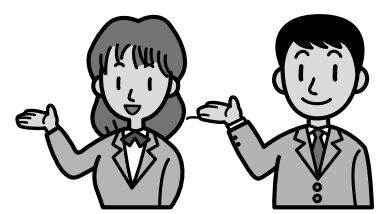


税務職員募集

仙台国税局では、地元の大学に通っている方、首都圏からUターンして公務員を目指す方など、東北の風土に慣れ親しんだバイタリティあふれる職員を募集しています。

募集職種 国税専門官
受験資格
大学卒業程度の学力を有し、昭和51年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方。

受験申込受付期間
4月1日(火)～17日(木)
受験申込書の請求
各税務署総務課
試験日および試験内容
第1次試験(教養試験、専門試験)
..... 6月15日(日)
第2次試験(人物試験、身体検査)
..... 7月28日(水)～
7月30日(金)のいずれか



詳しくは
仙台国税局人事第一課
☎022・263・1111内線3236

一般選挙の投票日です

【投票入場券は発行していません】

むつ市では、投票入場券は発行していませんので、投票できる資格のある方は、直接あなたの投票所で投票してください。

市内の各投票所と投票区域は、6ページの表のとおりです。また、今回の選挙に関する『周知用チラシ』は4月7日頃から選挙公報と同時に配布しますので、チラシもよくご覧になって、あなたの投票所を確認してください。

選挙権

投票できる方

転居・転入・転出等により、投票所が変更になっている場合もありますのでご注意ください。

年齢要件

昭和58年4月14日以前に出生した方

住所要件

平成15年1月3日までに、むつ市の住民基本台帳に登録の届け出（住民票の登録）をし、引き続き3か月以上居住している方。

市内で転居した方

平成15年4月3日以降に市内転居の届け出をした方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

県内の市町村間の住所移転者

当市の選挙人名簿に登録されている方で、県内の他市町村へ転出し、引き続き居住している方は、むつ市選挙区の投票ができます。

ただし、住所の移転は市町村を単位として1回に限られます。

この場合『引き続き県内に住所を有する旨の証明書（住民票でも可）』の提示が必要です。無料です。

投票時間

全投票所とも午前7時から午後8時までとなっております。

投票できない方

- ・ 県外へ住所を移した方
- ・ 成年被後見人
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの者（刑の執行猶予中の者は除かれる）
- ・ 法律で定められた選挙に関する犯罪により禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の者、並びに選挙権および被選挙権が停止されている者
- ・ 現に当市に住居登録されていても、就学のために他市町村の寮・下宿等に居住している学生の住所は、その寮・下宿等が原則になっておりますので、当市では投票ができません。ただし、その寮・下宿が家族の居住地に近接する地にあり、休み以外にもしばしば帰宅する必要がある等、特段の事情がある場合は除かれます。

投票の方法

投票は自書式です

投票は自書式投票で行われます。

投票用紙に候補者の名前を1人だけ記入して投票する方法です。

代理投票もできます

・ 手や腕の故障等で字の書けない方や、文字の読み書きが十分でない方は、係員に申し出てください。秘密厳守のうえ、あなたに代わって投票いたします。

4月13日(日)朝7時~夜8時は

青森県議会議員

任期満了に伴う青森県議会議員一般選挙は4月4日(金)に告示され、4月13日(日)に投票が行われます。

選挙と政治は、私たちの暮らしに欠かせない大黒柱です。

棄権しないで、より良い暮らしの基となる、大切な1票を県政に活かしましょう。

不在者投票

不在者投票の事由が緩和され、手続きが簡単になりました。

選挙日当日旅行および用事で投票所に行けない見込みの方は、不在者投票をすることができます。

不在者投票ができる期間

4月4日~4月12日までの毎日できます。

不在者投票の受付時間

午前8時30分~午後8時

不在者投票を行なう場所

市選挙管理委員会事務局(市役所北庁舎

1階)

不在者投票の方法

・不在者投票は、候補者の氏名を記入する自書式投票で行ないます。投票用紙に候補者の氏名を1人だけ記入してください。

2人以上の氏名を書いたり、他のことを書くと、大切な1票が無効になってしまいますのでご注意ください。

・宣誓書に必要事項を記入し、選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。宣誓書の用紙は同事務局に用意してあります。

・県内の住所移転者の不在者投票についても『引き続き県内に住所を有する旨の証明書(住民票でも可)』の提示が必要で、現に住所のある市町村長から交付を受けてください。無料です。

郵便による不在者投票(在宅投票)

郵便投票証明書をお持ちの方の不在者投票用紙等の請求は、投票日の4日前(4月9日)までとなっています。本人が署名し

た請求書に郵便投票証明書を添えて選挙管理委員会に請求してください。
新規に申請される方は、障害者手帳が必要で、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

開票

開票は即日、午後9時からむつ市民体育館で行ないます。

中間の得票速報は、午後9時30分現在を第1回とし、以後確定まで30分ごとに発表します。

この選挙について詳しくは
むつ市選挙管理委員会

☎22-1111(内線780・782)

☎22-7678(直通)

お確かめください あなたの投票所

最近住所が変わった方は、前もって投票所をご確認ください。
投票所の場所がわからない場合は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

第5投票区の投票所が1月の知事選挙から『熊野神社社務所』に変わりました。

変更地域のみなさまは十分ご注意ください。

| 投票区 | 投票所 | 投票区域 |
|--------|---------------|--|
| 第1投票区 | 柳町保育所 | 柳町一丁目～二丁目、柳町三丁目(4番～6番)、栗山町、上川町、上川 |
| 第2投票区 | 柳町集会所 | 柳町三丁目(4番～6番を除く区域)、柳町四丁目、女館、槌川目 |
| 第3投票区 | 田名部町集会所 | 本町、田名部町 |
| 第4投票区 | 横迎町集会所 | 横迎町一丁目、横迎町二丁目 |
| 第5投票区 | 熊野神社社務所 | 新町 |
| 第6投票区 | 小川町摩利支尊天堂 | 小川町一丁目(7番～9番)、小川町二丁目 |
| 第7投票区 | 星美幼稚園 | 小川町一丁目(7番～9番を除く区域)、金谷一丁目(9番～23番) 松山町、石上谷、長坂、立山、二又、後田、松山、新川町、第二松山団地、小松ヶ丘 |
| 第8投票区 | 市役所市民ルーム | 金谷一丁目(1番～8番)、金谷二丁目、緑ヶ丘、十二林、美里町、頭梨子、岩菜、矢立山 |
| 第9投票区 | 中央町内会集会所 | 中央一丁目～二丁目 |
| 第10投票区 | 田名部中学校 | 海老川町、緑町、昭和町(1番～6番)、仲町(8番) |
| 第11投票区 | 下北町集会所 | 港町、下北町、アツギナイロン |
| 第12投票区 | こばと幼稚園 | 昭和町(7番～全部)、仲町(8番を除く区域)、若松町 |
| 第13投票区 | 苔生小学校 | 苔生町一丁目～二丁目、金曲一丁目 |
| 第14投票区 | 金曲集会所 | 金曲二丁目～三丁目、南町、赤川町、松原町、赤川ノ内並木 |
| 第15投票区 | 大曲コミュニティセンター | 大曲一丁目～三丁目、南赤川町、一里小屋、釜臥荘、しもきた療育園 |
| 第16投票区 | 品ノ木集会所 | 品ノ木、酪農 |
| 第17投票区 | 土手内集会所 | 赤坂、土手内、和泉町 |
| 第18投票区 | 斗南岡生活改善センター | 斗南岡、最花 |
| 第19投票区 | 樺山集会所 | 宮後、尻釜、樺山 |
| 第20投票区 | 漁民研修センター北関根分館 | 名古平、南名古平、清平、南関根、北関根、高梨、水川目、出戸、名子 |
| 第21投票区 | 関根浜漁民研修センター | 美付、浜関根 |
| 第22投票区 | 漁民研修センター烏沢分館 | 川代、烏沢、新田 |
| 第23投票区 | 金谷沢生活改善センター | 大室平、金谷沢、神山、陽幸園 |
| 第24投票区 | 奥内小学校 | 二又、今泉、第二石蔵平、奥内、浜奥内 |
| 第25投票区 | 近川集会所 | 近川、恵光園 |
| 第26投票区 | 中野沢集会所 | 中野沢、中野沢開拓 |
| 第27投票区 | 山田町集会所 | 山田町(6番～全部)、文京町(21番～全部)、越葉沢、松森町、荒川町 つつじヶ丘 |
| 第28投票区 | 大平小学校 | 山田町(1番～5番)、旭町、文京町(1番～20番)、真砂町、大平町(1番～20番) |
| 第29投票区 | 大平町保育所 | 並川町、大平町(21番～全部)、大湊新町 |
| 第30投票区 | むつ市公民館 | 大湊浜町、大湊上町 |
| 第31投票区 | 老人憩の家福寿荘 | 川守町 |
| 第32投票区 | 宇田町内会館 | 宇田町、大湊町2番50号 |
| 第33投票区 | 桜木町集会所 | 桜木町、第42警戒群、大湊町(2番50号を除く区域)、大近川、桜木園、第二桜台団地 |
| 第34投票区 | 宇曾利川町内会館 | 宇曾利川、堺田、大湊航空隊、早崎、石橋 |
| 第35投票区 | 城ヶ沢地区集会所 | 新城ヶ沢(中丁塚)、城ヶ沢、泉沢、永下、新之助 |
| 第36投票区 | 角違公民館(分館) | 近沢、角違、大川目、みちのく荘 |

むつ市公共下水道まもなく供用開始！

～ 4月1日より一部の地域から使用できるようになります～

詳しくは 市下水道課 ☎22-1111 内線 642・643

【下水道の役割】



生活環境の改善



公共水域の水質保全



浸水の防除



トイレの水洗化

使用料の納入方法
下水道料金と一緒に納付した
納入通知書を送付しますの
で、窓口または市取扱金融機
関で納入してください。（口
座振替をご利用ください）

井戸水使用の場合
水道水以外（井戸水等）で
家事用のみを使用する場合
は、次の表のとおりとなりま
す。ただし、個人が計測装置
を設置する場合は、その計測
量により計算します。

使用料金の算定方法
使用料の額は、使用者が毎
月排除した汚水の量に応じ、
使用料金算定表に定めるとこ
ろにより算出した基本使用料
と従量使用料の合計額に消費
税を加えた額です。

下水道使用料
下水道施設の維持管理には、
多額の経費が必要となります。
これらの維持管理に必要な費
用を、流した汚水量に応じて利
用者のみなさまに負担してい
たのが、下水道使用料です。

【使用料金算定表】

| 用途区分 | 基本使用料 (10 まで) | 従量使用料 (10 を超える汚水量1 につき) |
|----------------|------------------|----------------------------|
| 一般用 | 1,160円 | 184円 |
| 公衆浴場 水泳プール用 | 1,160円 | 30円 |

【井戸水使用時（家事用のみ）の認定基準】

| 種 別 | 汚水排出量の 認 定 基 準 |
|-------------|-------------------|
| 井戸水のみを使用 | 1人につき6 |
| 井戸水と上水道との併用 | 1人につき3 |

【一般用の下水道使用料金早見表】

(消費税抜き)

| 使用水量 | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 | 80 | 90 | 100 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 下水道料金 | 1,160円 | 3,000円 | 4,840円 | 6,680円 | 8,520円 | 10,360円 | 12,200円 | 14,040円 | 15,880円 | 17,720円 |
| 上水同料金 (13～20mm) | 1,660円 | 4,250円 | 6,840円 | 9,430円 | 12,020円 | 14,610円 | 17,200円 | 19,790円 | 22,380円 | 24,970円 |

【排水設備指定工事店の登録受付を行なっています】

登録申請先 市下水道課

指定工事店の主な資格要件

- ・排水工事責任技術者が1名以上専属していること
- ・工事に必要な設備および機材を有していること
- ・県内に営業所を有していること等

【備えあれば 憂いなし】

下水道が使用できるようになるとトイレの水洗化や排水設備工事に、一度に多額の費用が必要になります。

みなさまの負担を少しでも軽くするため、市では無利子貸付制度を行ないますが、今のうちから下水道のための預貯金をしてはいかがでしょうか。

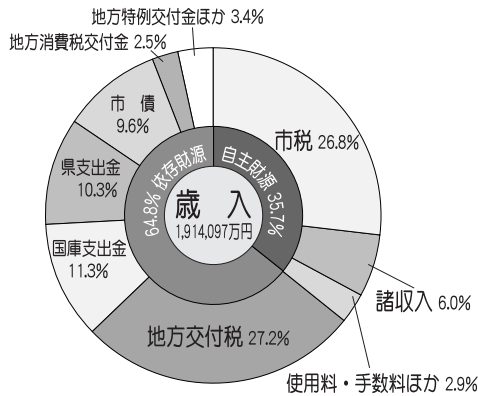
目で見える財政 平成13年度一般会計決算

平成13年度の決算が12月定例会で承認されましたので、決算状況および財政状況についてお知らせいたします。

平成13年度の決算は、歳入191億4,097万円、歳出197億9,538万円、差引額は6億5,441万円となり、繰越事業のため確保しななければならない財源1,688万円を差し引き、6億7,130万円の財源不足となりました。

歳入 191億4,097万円

(単位：万円)



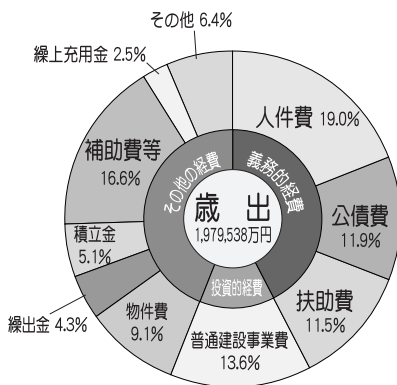
| 年 度 | 平成13年度 | 平成12年度 | 増減 | 増減率(%) |
|-----------|-----------|-----------|--------|--------|
| 歳入合計 | 1,914,097 | 1,838,851 | 75,246 | 4.1 |
| 自主財源 | | | | |
| 市税 | 512,449 | 520,561 | 8,112 | 1.6 |
| 諸収入 | 115,785 | 57,312 | 58,473 | 102.0 |
| 使用料・手数料ほか | 55,609 | 69,532 | 13,923 | 20.0 |
| 依存財源 | | | | |
| 地方交付税 | 518,550 | 546,335 | 27,785 | 5.1 |
| 国庫支出金 | 214,318 | 189,382 | 24,936 | 13.2 |
| 県支出金 | 196,867 | 190,227 | 6,640 | 3.5 |
| 市債 | 184,260 | 148,930 | 35,330 | 23.7 |
| 地方消費税交付金 | 47,187 | 47,943 | 756 | 1.6 |
| 地方特例交付金ほか | 69,072 | 68,629 | 443 | 0.6 |

《財政用語チェック》

| | | |
|---|---|---|
| 歳入...1年間のすべての収入のこと | 応じて交付されたお金 | 地方特例交付金...平成11年度からの恒久減税を補うため交付されたお金 |
| 市税...みなさんが市に納めた税金 | 国庫・県支出金...特定の目的のために、国や県から交付されたお金 | 自主財源...目前で収入できるお金。市税、使用料・手数料など。自主財源の割合が高いほど国の経済情勢に左右されない安定した財政運営が可能 |
| 諸収入...雑入など、その他様々な収入 | 市債...市の借金のこと。大きな事業を行うため、国や金融機関から借り入れたお金 | 依存財源...国や県から交付されたり、借り入れたお金。地方交付税、国庫・県支出金など |
| 使用料・手数料...市の施設の使用料や、住民票の交付などに手数料として支払ったお金 | 地方消費税交付金...県が、地方消費税として徴収した税金の中から、人口割などに応じて交付されたお金 | |

歳出 197億9,538万円

(単位：万円)



| 年 度 | 平成13年度 | 平成12年度 | 増減 | 増減率(%) |
|---------|-----------|-----------|--------|--------|
| 歳出合計 | 1,979,538 | 1,886,840 | 92,698 | 4.9 |
| 義務的経費 | | | | |
| 人件費 | 375,884 | 375,594 | 290 | 0.1 |
| 公債費 | 235,424 | 225,287 | 10,137 | 4.5 |
| 扶助費 | 227,192 | 216,160 | 11,032 | 5.1 |
| 投資的経費 | | | | |
| 普通建設事業費 | 269,748 | 272,033 | 2,285 | 0.8 |
| その他の経費 | | | | |
| 物件費 | 181,004 | 164,916 | 16,088 | 9.8 |
| 繰上充用金 | 85,823 | 75,082 | 10,741 | 14.3 |
| 積立金 | 101,555 | 94,809 | 6,746 | 7.1 |
| 補助費等 | 327,451 | 319,224 | 8,227 | 2.6 |
| 線出金 | 48,452 | 65,152 | 16,700 | 25.6 |
| その他 | 127,005 | 78,583 | 48,422 | 61.6 |

《財政用語チェック》

| | | |
|-------------------------------------|--|---|
| 歳出...1年間のすべての支出のこと | 物件費...他の費目に分類されない費用で、旅費、物品購入費、光熱費や臨時職員の賃金など | 補助費等...各種団体への補助金や負担金、保険料、謝礼など |
| 人件費...職員の給料や議員の報酬など | 線出金...特別会計への支出で、国民健康保険会計、老人保健会計、下水道会計、介護保険会計など | 繰上充用金...市町村は赤字決算が制度上できないため、赤字となった場合に次年度から不足額を補てんするためのお金 |
| 公債費...市の借入金である市債を返済するためのお金 | 積立金...特別な目的のために設置している基金積立のためのお金 | |
| 扶助費...生活保護や障害者等への援助費など福祉のためのお金 | | |
| 普通建設事業費...道路や建物などの建設事業費や用地の購入のためのお金 | | |

市民1人あたりにすると...

使われたお金は 39万0,150円

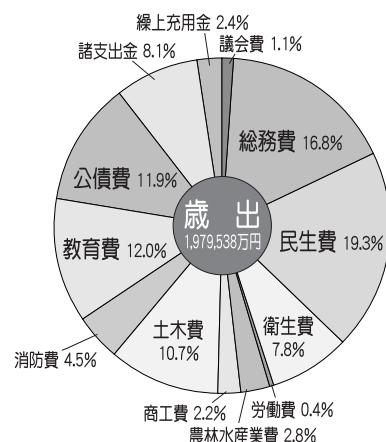


歳出（目的別）の状況

（議会、農林水産業、土木、教育といった各分野の目的で集計したもの）

特徴としては、生活保護費等扶助費が多額となる民生費が19.3%を占め、総務費16.8%、教育費12.0%がそれに続きます。

なお、総務費は約33億3千万円となっていますが、そのうち約10億円が地域産業振興基金への積立金で、実際の支出は23億円程度となっています。



各会計の決算状況

市では、一般会計のほかに、特定の目的のために特別会計を設置しています。
これらの会計のうち、水道事業は企業会計として独立して経理されています。

一般会計・特別会計

(単位：万円)

| 区 分 | 歳入総額 A | 歳出総額 B | 歳入歳出差引額 (A-B) C | 翌年へ繰越すべき財源 D | 実質収支 (C-D) E | 累積赤字額 | むつ市一般会計からの 負担金・補助金・繰入金 | 積立金 |
|----------|-----------|-----------|--------------------|-----------------|-----------------|---------|---------------------------|-------|
| 一般会計 | 1,914,097 | 1,979,538 | 65,441 | 1,688 | 67,130 | 67,130 | - | |
| 特別会計 | 1,046,535 | 1,189,978 | 143,444 | 28 | 143,472 | 151,877 | 84,969 | 7,575 |
| 国民健康保険事業 | 361,013 | 355,020 | 5,994 | 0 | 5,994 | | 23,473 | 4,800 |
| 老人保健 | 302,076 | 299,698 | 2,379 | 0 | 2,379 | | 14,806 | |
| 下水道事業 | 194,946 | 194,918 | 28 | 28 | 0 | | 18,154 | |
| 公共用地取得事業 | 1,515 | 1,515 | 0 | 0 | 0 | | 1,515 | |
| 用地造成事業 | 2,782 | 154,658 | 151,877 | 0 | 151,877 | 151,877 | 2,620 | |
| 介護保険 | 184,202 | 184,169 | 33 | 0 | 33 | | 24,401 | 2,775 |
| 合 計 | 2,960,632 | 3,169,517 | 208,885 | 1,716 | 210,601 | 219,007 | 84,969 | 7,575 |

企業会計

(単位：万円)

| 区 分 | 歳入総額 A | 歳出総額 B | 歳入歳出差引額 (A-B) C | 翌年へ繰越すべき財源 D | 平成13年度赤字額 (C-D) E | 累積赤字 | むつ市一般会計からの 負担金・補助金・繰入金 | 積立金 |
|----------|-----------|-----------|--------------------|-----------------|----------------------|------|---------------------------|-------|
| 水道 収益的収支 | 122,687 | 121,004 | 1,683 | - | | | 6,643 | 1,600 |
| 水道 資本的収支 | 84,825 | 128,398 | 43,573 | - | | | 8,354 | |

収支不足額は内部留保資金で補てんした。

下北医療センター

(単位：万円)

| 区 分 | 歳入総額 A | 歳出総額 B | 歳入歳出差引額 (A-B) C | 翌年へ繰越すべき財源 D | 平成13年度赤字額 (C-D) E | 累積赤字 | むつ市一般会計からの 負担金・補助金・繰入金 | 積立金 |
|----------------|-----------|-----------|--------------------|-----------------|----------------------|-----------|---------------------------|-----|
| むつ総合病院 収益的収支 | 818,341 | 920,326 | 101,985 | - | - | 1,041,122 | 80,384 | |
| むつ総合病院 資本的収支 | 81,033 | 100,490 | 19,457 | - | - | | | |
| アインハビリティ 収益的収支 | 1,722 | 3,224 | 1,502 | - | - | | | |
| アインハビリティ 資本的収支 | 790 | 799 | 9 | - | - | | | |

下北地域広域行政事務組合 (下北文化会館・電算センター・衛生センター・しもきた療育園・はまゆり学園・新ごみ焼却施設整備費・消防本部・各消防署)

(単位：万円)

| 区 分 | 歳入総額 A | 歳出総額 B | 歳入歳出差引額 (A-B) C | 翌年へ繰越すべき財源 D | 実質収支 (C-D) E | 単年度収支 (平成12年度) | むつ市一般会計からの 負担金・補助金・繰入金 | 積立金 |
|------|-----------|-----------|--------------------|-----------------|-----------------|-------------------|---------------------------|-----|
| 一般会計 | 858,030 | 854,965 | 3,065 | 20 | 3,045 | | 176,616 | |

端数処理の関係で合計額が合わないことがあります。また、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みとなっています。

市債の状況 平成13年度末残高 382億3,349万円 (市民1人あたり75万3,547円)

市債とは、市が多額の経費を要する事業を行う場合に、国や金融機関などから借入れをするもので、その借入金を財源として事業を進めています。

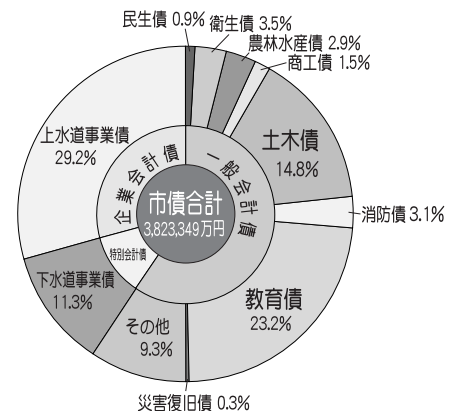
この借入金は、長期にわたり計画的に返済を行うことから、世代間の負担の公平化が図られます。

《平成13年度に市債を活用した主な事業》

- ・奥内小学校建設
- ・市営住宅緑町団地建設
- ・堆肥センター建設
- ・横迎町大平町線ほか各道路整備
- ・下水道整備

《事業債別残高》

| 起債事業名 | 市債残高(万円) | 割合 |
|--------|-----------|--------|
| 一般会計債 | 2,274,137 | 59.5% |
| 下水道事業債 | 431,124 | 11.3% |
| 上水道事業債 | 1,118,088 | 29.2% |
| 合 計 | 3,823,349 | 100.0% |



詳しくは 市財政課財政係 ☎22-1111 内線242・243

主な事務事業の内容

1・建設事業費（主にハード整備費用）の状況

| | |
|--|--------------|
| 道路等整備（街路整備を含む） 美付線、下北13号線、西町線、若松町連絡7号線 泉沢永下線、横迎町大平町線など | 5億1,118万2千円 |
| 排水路等整備 宇田川、上川町地区、南町地区、苦生町地区 金谷沢地区、山田町地区など | 2億3,061万6千円 |
| 市営住宅緑町団地建設 | 4億6,187万円 |
| 奥内小学校整備 | 7億4,561万9千円 |
| 浜奥内漁港整備 | 1億0,274万円 |
| 下水道整備 | 19億4,946万4千円 |

2・扶助費の状況

| | |
|---------------------|-------------|
| 社会福祉（障害者措置費など） | 5億6,985万6千円 |
| 老人福祉（養護老人ホーム措置費など） | 6,209万4千円 |
| 児童福祉（児童手当・保育所運営費など） | 5億2,130万3千円 |
| 生活保護（生活扶助・医療扶助など） | 9億2,023万4千円 |
| 乳幼児医療（医療費給付事業） | 5,031万3千円 |
| 児童生徒就学等 | 1,372万2千円 |

赤字解消計画

平成10年度からの赤字決算を受け、計画的にその解消を図るため平成11年度に『赤字解消計画』を策定しておりますが、平成13年度決算により計画の見直しを行ない、むつ市議会12月定例会に報告いたしました。

まず、平成13年度の状況についてであります。前年度に見直した計画と比較し、歳入においては市税が減額になったこと、歳出においては大雪による除排雪経費等が増額になったことにより約1億2,500万円赤字額が増えております。

また、計画全体としては、前回計画時より1年遅い平成17年度まで赤字運営が見込まれる状況となっており、ピーク時の赤字比率も悪化しております。これは市税や地方交付税が減少していることに加え、むつ総合病院の不良債務解消にも取り組むこととしたため、極めて厳しい財政運営が続くものと試算しております。

今後とも一層の行政改革と、事務・事業の見直しを推進し、職員人件費の削減等これまで以上に経常経費の節減合理化と限られた財源の効率的な活用を図りながら、市民福祉の向上と財政の健全化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

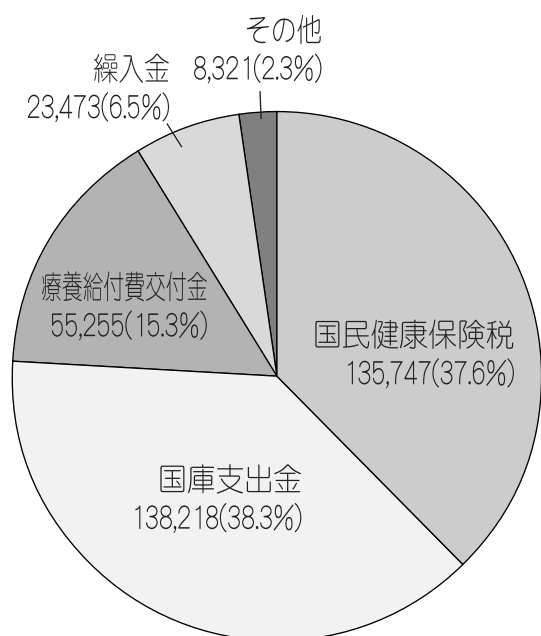
（単位：千円）

| | | 平成13年度 （決算） | 平成14年度 （決算見込） | 平成15年度 （決算見込） | 平成16年度 （決算見込） | 平成17年度 （決算見込） | 平成18年度 （決算見込） | 平成19年度 （決算見込） | 平成20年度 （決算見込） | 平成21年度 （決算見込） | |
|----------------|------------|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------|
| 歳入 | 市 税 | 5,124,493 | 5,052,750 | 4,986,276 | 5,031,400 | 5,083,063 | 5,071,959 | 5,154,406 | 5,243,408 | 5,227,435 | |
| | 地方交付税 | 5,185,498 | 5,256,944 | 5,261,654 | 4,951,228 | 4,882,728 | 4,812,997 | 4,760,600 | 4,745,220 | 4,492,454 | |
| | 国・県支出金 | 4,111,846 | 3,466,970 | 3,464,375 | 2,752,483 | 2,584,013 | 2,464,590 | 2,434,826 | 2,434,781 | 2,572,977 | |
| | 市 債 | 1,842,600 | 1,824,200 | 1,421,600 | 1,903,400 | 1,052,300 | 1,071,000 | 984,300 | 976,200 | 1,278,400 | |
| | その他歳入 | 2,876,531 | 2,688,805 | 3,326,011 | 4,166,226 | 2,997,835 | 2,067,890 | 1,928,151 | 1,941,846 | 1,937,846 | |
| 合 計 | | 19,140,968 | 18,289,669 | 18,459,916 | 18,804,737 | 16,599,939 | 15,488,436 | 15,262,283 | 15,341,455 | 15,509,112 | |
| 歳出 | 義務的 経 費 | 人 件 費 | 3,758,840 | 3,443,627 | 3,169,050 | 2,905,751 | 2,758,973 | 2,568,710 | 2,455,094 | 2,289,357 | 2,100,068 |
| | | 扶 助 費 | 2,158,764 | 2,374,984 | 2,551,805 | 2,551,660 | 2,551,515 | 2,551,373 | 2,551,230 | 2,551,088 | 2,577,545 |
| | | 公 債 費 | 2,354,236 | 2,350,147 | 2,418,099 | 3,188,800 | 2,334,974 | 2,360,857 | 2,295,368 | 2,312,376 | 2,229,840 |
| | 小 計 | | 8,271,840 | 8,168,758 | 8,138,954 | 8,646,211 | 7,645,462 | 7,480,940 | 7,301,692 | 7,152,821 | 6,907,453 |
| | 補 助 費 等 | | 3,274,512 | 3,926,332 | 4,317,663 | 3,963,639 | 3,884,786 | 3,813,398 | 3,750,742 | 3,710,071 | 3,203,805 |
| | 繰 出 金 | | 858,231 | 1,034,262 | 1,098,748 | 1,198,750 | 1,273,012 | 1,273,987 | 1,342,884 | 1,371,377 | 1,383,001 |
| | そ の 他 経 費 | | 4,208,805 | 3,290,984 | 3,205,211 | 2,582,854 | 2,378,976 | 2,106,494 | 2,146,547 | 2,124,712 | 2,111,287 |
| | 投機的経費（事業費） | | 2,697,477 | 2,260,759 | 2,219,171 | 2,599,629 | 1,527,078 | 678,410 | 442,885 | 447,469 | 943,065 |
| 合 計 | | 19,310,865 | 18,681,095 | 18,979,747 | 18,991,083 | 16,709,314 | 15,353,229 | 14,984,750 | 14,806,450 | 14,548,611 | |
| 歳入歳出差引額（-） | | 169,897 | 391,426 | 519,831 | 186,346 | 109,375 | 135,207 | 277,533 | 535,005 | 960,501 | |
| 翌年度繰越額 | | 16,881 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 実 質 収 支（-） | | 186,778 | 391,426 | 519,831 | 186,346 | 109,375 | 135,207 | 277,533 | 535,005 | 960,501 | |
| 累 積 赤 字 額 | | 671,296 | 1,062,722 | 1,582,553 | 1,768,899 | 1,878,274 | 1,743,067 | 1,465,534 | 930,529 | 29,972 | |
| 標準財政規模 | | 10,261,194 | 9,847,381 | 9,895,824 | 9,660,884 | 9,673,498 | 9,621,231 | 9,651,281 | 9,737,239 | 9,718,259 | |
| 赤 字 比 率 / ×100 | | 6.5% | 10.8% | 16.0% | 18.3% | 19.4% | 18.1% | 15.2% | 9.6% | 0.3% | |
| 公 債 費 比 率 | | 17.8% | 20.4% | 20.2% | 19.1% | 19.0% | 19.4% | 18.4% | 18.3% | 17.4% | |

平成 13 年度 むつ市国民健康保険事業特別会計決算

平成13年度の決算が、12月定例会で承認されましたので、決算状況および運営状況についてお知らせします。
平成13年度の決算は、歳入36億1,014万円、歳出35億5,019万円で、差引額5,995万円の剰余金が生じました。

歳入 36億1,014万円



(単位：万円)

| 区 分 | 平成13年度 | 平成12年度 | 増減額 | 増減率 |
|----------|---------|---------|--------|------|
| 国民健康保険税 | 135,747 | 134,821 | 926 | 0.7% |
| 国庫支出金 | 138,218 | 130,787 | 7,431 | 5.7% |
| 療養給付費交付金 | 55,255 | 52,376 | 2,879 | 5.5% |
| 繰入金 | 23,473 | 22,854 | 619 | 2.7% |
| そ の 他 | 8,321 | 7,659 | 662 | 8.6% |
| 歳入合計 | 361,014 | 348,497 | 12,517 | 3.6% |

国民健康保険税

加入者のみなさんに納めていただいた国民健康保険税は13億5,747万円であり、歳入全体の37.6%を占め、国庫支出金と並び国保事業運営の根幹をなしております。

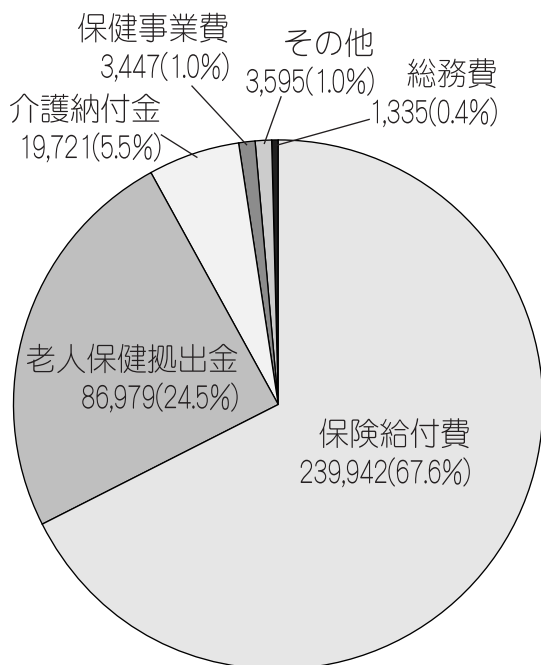
国庫支出金など

国から交付された国庫支出金は13億8,218万円、退職者等の医療費に充当される支払基金からの療養給付費交付金は5億5,255万円でありました。

その他

一般会計からの繰入金は2億3,473万円、その他県や国保連合会等からの収入は8,321万円となっております。

歳出 35億5,019万円



(単位：万円)

| 区 分 | 平成13年度 | 平成12年度 | 増減額 | 増減率 |
|---------|---------|---------|--------|-------|
| 保険給付費 | 239,942 | 234,831 | 5,111 | 2.2% |
| 老人保健拠出金 | 86,979 | 83,186 | 3,793 | 4.6% |
| 介護納付金 | 19,721 | 17,181 | 2,540 | 14.8% |
| 保健事業費 | 3,447 | 3,783 | 336 | 8.9% |
| 総務費 | 1,335 | 1,379 | 44 | 3.2% |
| そ の 他 | 3,595 | 3,468 | 127 | 3.7% |
| 歳出合計 | 355,019 | 343,828 | 11,191 | 3.2% |

保険給付費

病気やケガで診療を受けたときの医療費や、出産、死亡した際の給付費の総額は23億9,942万円であり、歳出全体の67.6%を占めております。

老人保健拠出金

老人保健制度該当者にかかる医療費を、各種保険制度（国保、社保、共済等）で公平に負担するための拠出金として8億6,979万円を負担しております。

その他

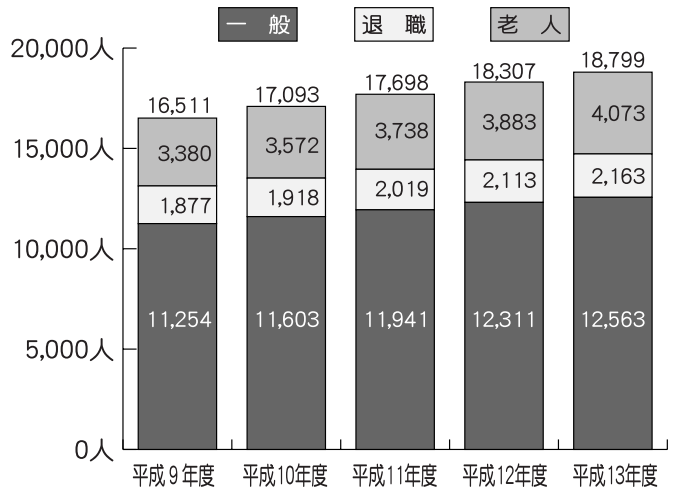
総務費は1,335万円、介護納付金は1億9,721万円、保健事業費は3,447万円、その他の支出は3,595万円となりました。

(1) 保険給付の状況

(単位：件、円)

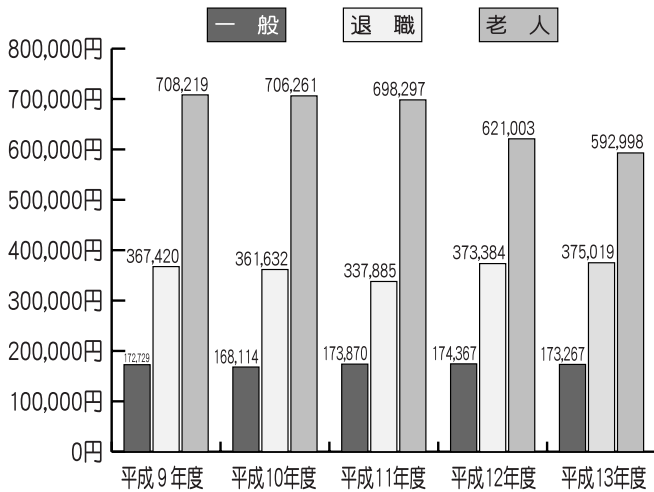
| 区分 | 件数 | 費用額 | 保険者負担または給付額 | |
|--------|---------|---------------|---------------|---------------|
| 療養の給付等 | 一般分 | 118,606 | 2,165,418,232 | 1,495,511,379 |
| | 退職者等分 | 44,681 | 807,954,850 | 612,933,765 |
| | 計 | 163,287 | 2,973,373,082 | 2,108,445,144 |
| 療養費 | 一般分 | 1,461 | 11,335,281 | 7,932,893 |
| | 退職者等分 | 347 | 3,211,651 | 2,499,761 |
| | 計 | 1,808 | 14,546,932 | 10,432,654 |
| 合計 | 165,095 | 2,987,920,014 | 2,118,877,798 | |
| 老人医療費 | 105,111 | 2,415,282,457 | 2,219,997,607 | |
| 総医療費 | 270,206 | 5,403,202,471 | 4,338,875,405 | |
| 高額療養費 | 一般分 | 1,787 | | 188,479,660 |
| | 退職者等分 | 403 | | 36,101,882 |
| | 計 | 2,190 | | 224,581,542 |
| その他の給付 | 出産育児一時金 | 116 | (1件) 30万円 | 34,800,000 |
| | 葬祭費 | 281 | (1件) 4万円 | 11,240,000 |
| | 計 | 397 | | 46,040,000 |

(2) 一般・退職・老人にかかる各被保険者数の推移



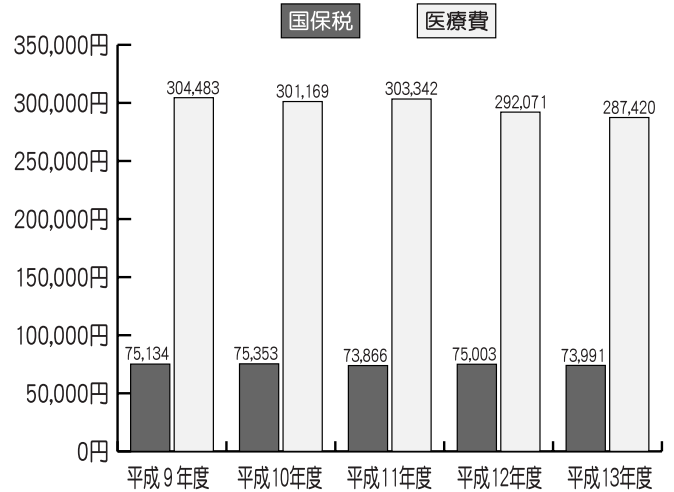
むつ市の国保加入者の動向は、景気の長期低迷等により年々増加の傾向にあり、平成13年度被保険者数の年間平均を見ると、一般では前年度と比較して252人、退職では50人、老人は190人といずれも増加しております。

(3) 加入者1人当たりの医療費の推移



一人当たりの医療費は、前年度と比較して一般分では加入者の大幅な増加により1,100円の減、退職分では1,635円の増、老人分では介護保険のスタートに伴い28,005円の大幅な減となっております。

(4) 加入者1人当たりの国保税と医療費の推移



詳しくは
市国保年金課国保係 ☎22-1111内線322

国保の主な給付

・療養の給付

病気やケガをしたときに、お医者さんにかかった医療費の一部（自己負担分）を支払うだけで、診察を受けることができます。

・療養費の支給

急病などやむを得ない理由で医療機関に保険証を提出できなかったとき、医師が必要と認めコルセットなど治療用補装具を購入したときは、申請により支給されます。

・出産育児一時金の支給

国保に加入している人が出産したときは、申請により支給されます。（出産資金の貸付制度もありますのでご相談ください）

・葬祭費の支給

国保に加入している人が死亡したときは、申請により支給されます。

・高額療養費の支給

病気やケガで医療機関にかかり、高額の一部負担金を支払ったときは、申請により限度額を超えた部分が支給されます。

65才以上の方の介護保険料のお知らせ

～ 4月から介護保険料が変わります～

介護保険では、安定的な財政運営を図る観点から65才以上の高齢者の方の保険料は、3年ごとに見直しすることになっており、平成15年度がその改定の年にあたります。市では、次の理由により見直しを行ないました。

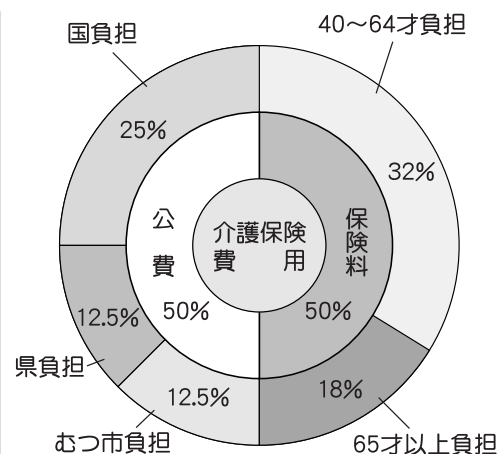
高齢化の進行に伴い、要介護者が増加していること
 介護療養型医療施設の開設や、痴ほう対応型共同生活介護（グループホーム）の新設など、施設基盤の充実が図られてきたこと
 制度が浸透するにつれ、介護サービスを利用する人数や利用料が増えていること

この結果、算定された基準月額は3,900円となります。

【所得段階別保険料】

| 段 階 | 対象者 | 月額保険料 | 年額保険料 |
|---------------|---------------------------------|--------------------|---------|
| 第1段階 | ・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯 | 1,950円 基準額×0.5 | 23,400円 |
| 第2段階 | ・市民税非課税世帯 | 2,925円 基準額×0.75 | 35,100円 |
| 第3段階 (基準額) | ・世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人が非課税 | 3,900円 基準額 | 46,800円 |
| 第4段階 | ・本人が市民税課税で、本人の合計所得が200万円未満 | 4,875円 基準額×1.25 | 58,500円 |
| 第5段階 | ・本人が市民税課税で、本人の合計所得が200万円以上 | 5,850円 基準額×1.5 | 70,200円 |

【介護保険費用の負担割合】



保険料の納付方法について

保険料の納め方は、老齢（退職）年金の支給額によって異なります。

年金額が年額18万円以上の方（特別徴収）

年金支給月（2、4、6、8、10、12月）に年金から天引きされます。

年金額が年額18万円未満の方（普通徴収）

市から送付される納付書で、金融機関などへ個別に納めます。便利な口座振替がご利用できます。また、取り扱っている納税貯蓄組合もあります。

障害年金、遺族年金、老齢福祉年金は特別徴収の対象外です。

年度途中で65才になった方、他の市町村から転入した方は、その年度および翌年度の9月までは普通徴収となります。

年度途中で保険料の変更があった場合などは、特別徴収を普通徴収に切り替えたり、特別徴収と普通徴収を同時に行なったりすることがあります。

保険料の納め忘れに注意しましょう！

介護保険料を滞納しますと、その期間に応じて次のような保険給付の制限がとられます。

- ・1年以上滞納していると
介護保険サービスを利用したときには、いったん費用の全額が自己負担となり、申請により9割分が払い戻されます。
- ・1年6か月以上滞納していると
保険給付の支払が一時差し止められます。また、差し止められた保険給付分から滞納保険料額が控除されます。
- ・2年以上滞納していると
利用者負担が1割から3割に引き上げられるほか、高額介護サービス費等の支給も受けられなくなります。

災害などで、保険料を納めることが困難な場合は、保険料の免除を受けられる場合があります。

詳しくは

市介護福祉課 ☎22-1111 内線434・435

市税務課 ☎22-1111 内線182・183・184

雪道をもっと歩きやすく

みなさんのご理解とご協力をお願いします

市では、除雪作業を早朝に行なっております。

除雪作業は、みなさんの通勤通学のため

バス路線など幹線道路

交通量の多い通学路

住宅の多い道路

その他の生活道路

という優先順位で作業を行なっております。

円滑な作業を行なうため

路上駐車はやめましょう

除雪車には近づかないでください

道路わきに寄せられた雪や、

敷地内の雪を車道や歩道に出

さないでください

事故防止のため、融雪溝、側溝

のフタはきちんと閉めましょう

作業内容によっては、交通規

制を行なう場合があります

事業所等で、市雪捨場（真砂町港湾施設）

を利用される場合は制限がありますので、市土木課維持係までご連絡ください

除雪に関する問い合わせは

国道・県道

むつ県土整備事務所道路管理課

☎22-8581内線264

市道・生活道

市土木課維持係

☎22-1111内線612

小型除雪機と 運搬用の軽トラックを 無料で貸し出します

歩道等の公衆用道路を確保するためのものですので、個人の駐車場や敷地内道路には使用できません。

詳しくは

市土木課維持係

☎22-1111内線612

詳しくは

むつ下北地域振興シンポジウム実行委員会事務局（むつ青年会議所内）

遠藤 ☎22-4360

『千客万来のまちづくり』

東京大学准教授 木村 尚三郎 氏
パネルディスカッション
『まちを元気に！』
今日からやるっ
明日なるっ

むつ下北地域振興シンポジウム
くさあ、かたれ、むつ下北のあずましい未来
いつ 4月18日（金）
午後5時30分（入場無料）
どこで 下北文化会館大ホール
どんな
基調講演



まだ使える 不用品買います!

| | | |
|---|---|---|
| 家電 テレビ・冷蔵庫・洗濯機 ラジカセ・AV機器・パソコン等 | 家具 食器棚・洋服ダンス・チェスト・テーブル ソファ・ベッド・アンティーク家具等 | 楽器 ギター・アンプ・ドラムセット・ピアノ ラケット・スノーボード・ウェア等 |
| 学習用品 ワイドン・エルメスの ブランド品 | 日用品 タオル・毛布・お皿・グラス・ 鍋・陶器・生活用品・日用品等 | 清掃用品 ドライバー・発電機・丸のこ・洗濯機 機・ロッカー・歯車・流し台等 |
| その他 まんが本・文庫本・実用書・レコード ゲームソフト&本体・DVDソフト全般 | その他 デジタルカメラ・自転車・バイク・フリヤ リアル・レジャー用品・園芸用品 | なんでもご相談 承ります。 ●お売りの際、身分証明書と 印鑑が必要です。 ●当店の都合により、一部買取 できない品物もあります。 |

出張買取もOK!

査定無料!
青(無名)トラック

ロルリス
むつ市小川町1-6-9
(むつ病院通り)
☎0175(22)7288

“ゴミ,,の処理

会社・商店・飲食店の経営者の皆様

ゴミの処理で、お困りではありませんか？
どうぞ当社へおまかせ下さい。

- ・一般廃棄物処理業許可業者
むつ市指令 第132号
- ・産業廃棄物収集運搬許可業者
許可番号0200013723



(有)川西商会 TEL 22-2176
FAX 22-2177

平成15年春の火災予防運動実施

4月14日(月)～20日(日)

春の火災予防運動が、県下一斉に実施されます。

延焼拡大するおそれがあります。

そのためにも火災を起こさないよう十分注意しましょう。

重点目標

住宅防火対策の推進

放火火災予防対策の推進
消火器事故防止対策の推進
林野火災予防対策の推進
乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
地域における防火安全体制の充実

身近な出火危険

ストーブ
・ストーブの上に洗濯物はありませんか
・カーテンやぶすまに近すぎませんか
・ストーブの周りは常に整理整頓しましょう
火遊び
・子どもの手の届くところに、マッチやライターはありませんか
・普段から火の怖さを徹底して教えましょう

特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

小規模雑居ビル等の消防法令違反対象物の危険性の周知徹底

放火
・家の周りに燃えやすいものを置いていませんか
・物置き、車庫等の施設は確実にたき火
・風の強いとき、たき火をしていませんか
・燃えやすいものから離れた場所で行いましょう

火災はいつ何時発生するかわかりません。そのためにも、さらなる予防行政の推進を図るとともに、火災のない街づくりを目指していきたいと思っておりますので、みなさんの火災予防に対するご協力をお願いします。

またこの時季には、空気が乾燥し、強い季節風が吹き荒れます。そのため一度火災が発生すると、

消防署に『届出』が必要です。ご注意ください。

コンロ

・天ぷらなど、多量の油を使って料理をしているとき、その場を離れることはありませんか
・天ぷら油は高温になると口火がなくても発火しますので、その場を離れるときは必ずコンロの火を消す習慣をつけましょう

住宅防火(命を守る7つのポイント)

3つの習慣
・寝タバコは絶対やめる
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
・ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す
4つの対策
・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機を設置する
・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報機を備える
・お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制を作る

サイレンを鳴らします

火災予防運動の期間中、防火パレードと火災防御訓練のためサイレンを使用します。火災とお間違えのないようご注意ください。

防火パレード

いつ 4月14日(月)

午前9時～

どこで 市内全域

消防団火災防御訓練

いつ 4月20日(日)

午前6時～

どこで 田名部地区

消防訓練をやってみませんか

「消火器の使い方、知ってるよ」ところがいざ火を目の前になると、あわててうまく消火することができないということが多々あります。

町内会、職場等で『消防訓練』をやってみてはいかがでしょう。

火の怖さを知り、万一の時に備えて体験しておくことは、命と財産を守るうえで大切なことです。

消火のポイント

・使いは知識ではなく、身体で覚えるのが大事
・煙に惑わされず、燃えているところに放射する
・避難口を背にするなど、消火に失敗したときの避難路を確保する

詳しくは

むつ消防署 ☎22・1680
大湊消防署 ☎24・2091
火事・救急・救助 ☎119
火災情報 ☎22・0119

大湊連絡所桜木町分室は3月31日で廃止されます

市の財政状況等については、みなさんもご存知のとおり、大変厳しい運営が続いており、市職員も年々減数しております。

先の行政改革の進捗状況等でもお知らせしてまいりましたが、大湊連絡所桜木町分室を今年3月で廃止することが決定しております。

ご利用なさる方々には、ご不便をおかけいたしますが、左記の方法をご利用いただきますようお願いいたします。

市税等につきましては、銀行口座振替をご検討ください

郵便局を利用しての市税等の口座振替が4月から可能となりますので、ご利用ください

市税については地元の納税組合へ加入する方法もありますので、ご検討ください

住民票・戸籍証明書の申請等は、むつ桜木町郵便局から郵便申請ができます

体が不自由な方には、自宅へ職員がお伺いすることも可能ですので、ご相談ください

詳しくは

市総務課事務管理係 ☎22・1111 内線146

『消す心 置いてください 火のそばに』

3月8日(土)・関根保育所閉所式

昭和49年に開設された関根保育所が、この3月で閉所されることになり、去る3月8日(土)に閉所式を行われました。この29年間で429名の子どもたちが巣立っていきました。最初の卒園生は、もう35才くらいになるのでしょうか。長い間、どうもありがとう。



むつ市男女共同参画推進基本計画

『むつみあいプラン』

むつ市男女共同参画推進基本計画『むつみあいプラン』のシリーズ2回目です。

基本目標

男女共同参画への意識づくり

男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる分野における制度や慣行を見直すとともに、人々の意識改革が必要であります。つまり、今なお根深く残っている『男は仕事、女は家庭』という、性別による固定的役割分担意識を改めることからはじめなければなりませんと思います。

そのためには、家庭、地域、職場、学校等のそれぞれの場において、男女平等の理念に基づいた教育、学習を推進し、それを支援してゆく体制を整備・強化していくことが必要です。また、男女とも、精神的、経済的に自立し、生涯を通じて、豊かな生活や自己実現をめざすためには『人はかけがえない存在で、性別にかかわらず、個人として尊重される』という人権についての意識の浸透を図ることが必要です。

あらゆる分野への共同参画の推進
豊かで生き生きとした社会を創造するためには、男女があらゆる分野に共同参画していく必要があります。しかしながら、社会のしくみ、

実生活、そして人々の意識の中に、

男女の役割分担を固定化する考え方があり、さまざまな分野で政策・方針決定への女性の参画が極めて少ない状況にあります。

女性の社会進出がめざましい今日、特に、女性の意見が十分に反映され、豊かな発想や能力を生かすことができるよう政策・方針決定への女性の参画を促進することが必要です。また、地域活動やボランティア活動などに対する支援体制も重要ですし、国際交流の情報提供にもつとめ、国際的な視野に立つた共同参画を推進することが必要です。

働きやすい環境づくり

近年、女性の社会参加はめざましいものがあり、これに伴い、働く女性が増加の傾向にあります。本来、女性が能力を發揮し、社会がそれを正しく評価していくことは、女性の自立の前提であり、働く権利として保障していかねればならないことです。しかし、職場慣行における男女格差や性別役割分担意識があり、均等な雇用・待遇に至っていないのが現状であります。

農林水産業、商工業等の自営業においても、生産活動に女性が大きな役割を担うとともに、家庭との両面において働きすぎの状態にあります。
女性が無理なく働き、仕事と家

庭が両立できるよう、男性の家事・育児への参加、保育・介護体制などの充実とともに、男女双方の労働時間の短縮を図るなどの労働条件の改善と向上、労働環境の整備が求められますので、関係機関との協力によって意識啓発に努めていくことが必要です。

安心で心ゆたかな生活づくり

『人生80年代』を迎え、全ての人々が生涯を通じて生き生きと暮らしていくうえで、健康づくりに取り組むことが重要です。

これまでの『男は仕事、女は家庭』という固定的な役割分担意識を改め、一人ひとりが生活者として自立し、家庭責任を果たして、ゆとりのある家庭生活を営むことが大切です。

女性は、妊娠や出産などの機能が備わっており、男性とは異なった健康上の問題に直面します。女性がその健康状態に的確に対応できるよう、健康教育や相談・支援体制の整備が必要です。

また、高齢の人のみの家庭、障がいのある人のある家庭、ひとり親の家庭など様々な家庭がありますが、いずれの家庭も安心して生活できるよう、生活環境の整備、相談業務の充実を推進することが必要です。

詳しくは

むつ市企画課男女共同参画室

☎22・11111内線220

～いつでも・どこでも・だれでも～

生涯学習のまちづくり

生涯学習とボランティア

生涯学習に関するご相談は市教育委員会へ…

生涯学習課 内線 732 市公民館 ☎24-1224

保健体育課 内線 742 市立図書館 ☎28-3500

市役所は、☎22-1111（代表）です。

現在、ボランティア活動の場は福祉分野のみにとどまらず、環境問題、芸術活動、文化財の保護、国際理解、スポーツ等、私たちのまわりにある生活すべてに関わる広範囲な活動になってきています

そしてそれとともにボランティアに求められる技術や知識、能力といったものも多様化してきています。

また、少子化や高齢社会にあつて、ボランティア活動への期待や需要もより高まってきている状況にあります。

相手に対して自分の持っている技術や知識を伝えるということ、結果として自身の趣味や技術の向上をもたらすという考え方が生涯学習ボランティアという言葉のもとになっていきます。

つまり、ボランティア活動の場が活動者自身の学習の場ともなるということなのです。

例えば、生涯学習ボランティアとしてあげると

- ・ごみの分別の仕方やリサイクルについて教える
 - ・得意の語学力を活かして通訳や翻訳のボランティア
 - ・手話を地域のの人に教える
 - ・絵本や本の朗読
 - ・動植物や自然に関する講話
 - ・手遊びや昔話の聞き語り
 - ・レクリエーションの指導
- などがわかりやすいかと思えます。

ボランティアを通して自分の特技を活かしたい、自分の得意とする分野で人のためになる何かができたらと考えている方は、生涯学習課まで情報をお寄せください。人材情報として登録させていただきます。

詳しくは
市生涯学習課
☎22・1111内線732

生涯学習およびボランティアに関する詳しい相談および情報は、青森県総合社会教育センターにある『インフォメーションプラザありす』で専門の相談員が対応しています。

相談時間
午前9時15分～午後4時45分
電話相談
☎017・739・0900

生涯学習およびボランティアに関する情報は、生涯学習&ボランティア情報誌『てのひら』や小冊子『ボランティア活動ハンドブック』にもとりあげられていますのでご覧になってみてください。

『てのひら』は公民館、図書館をはじめとした施設に置かれています
『ボランティア活動ハンドブック』は、生涯学習課で差し上げています
ごっそお気軽にご連絡ください。

むつ子どもセンター
子どもパーソナリティ・
ボランティアスタッフ募集

『むつ子どもセンター』は、子どもに関する行事などのお知らせを『にじ色つつしん』として、FMアジュールの番組および情報紙で提供してきました。

平成15年度も同様の事業を行なうため、毎週土曜日と日曜日のFMアジュールの放送、7月と12月の年2回の情報紙の発行、電話による相談紹介などを予定しております。

子どもが生き生きと活動できる環境での、子どもの手による放送番組づくりを目指して、次のよう
にスタッフを募集します。

- ・子どもパーソナリティ
年令 小学5年生～中学生
- 活動日 主に土曜日
- 活動内容 アナウンサー、取材、体験活動、放送機材の操作
- 申込方法 学校を通して申し込みできるように、申込用紙の配布を各学校にお願いするつもりです。所定の事項を記入してお申し込みください。

・ボランティアスタッフ
対象 子どもパーソナリティの活動をサポートする成人の方
申込方法 市生涯学習課へお申し込みください
申込締切 4月30日（水）

イベント情報

| イベント | 開催地 | 期日 | お問い合わせ | 電話番号 |
|----------------|--------|---------|--------------|--------------|
| 野生の花観察会 | (岩崎村) | 3月30日 | 十二湖エコ・ミュージアム | 0173-77-3113 |
| 『三沢の歩みと先人の足跡』展 | (三沢市) | 6月22日まで | 先人記念館 | 0176-59-3009 |
| 『鷹山宇一の世界』展 | (七戸町) | 4月中旬まで | 鷹山宇一記念美術館 | 0176-62-5858 |
| 弁天神社祭 | (大間町) | 4月3日 | 大間町産業振興課 | 0175-37-2111 |
| みちのくむつ湾観光つり大会 | (脇野沢村) | 4月下旬 | 脇野沢村振興課 | 0175-44-2111 |

むつ市の文化財めぐり(11)

〜むつ市の遺跡からの諸遺物(考古資料)〜

むつ市文化財審議委員 遠藤 克巳

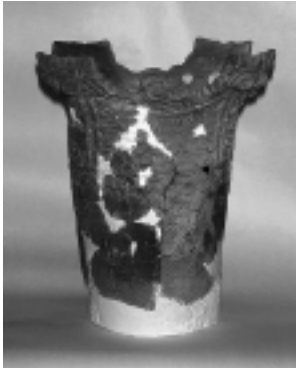
『むつ市の遺跡探訪(33)』によると、次のように書かれている。

『第一田名部小学校校庭遺跡は、むつ市田名部の中心街から北北東に、小高く見える第一田名部小学校旧校舎から現校舎におよぶ広範囲が遺跡で、それこそ故大湊湾を取り囲む海岸段丘の一角に位置し、かつて市教育委員会が昭和40年代に緊急発掘を実施し、2軒の竪穴式住居跡(部分)や、当時の村を取り囲んだ環濠遺構も検出

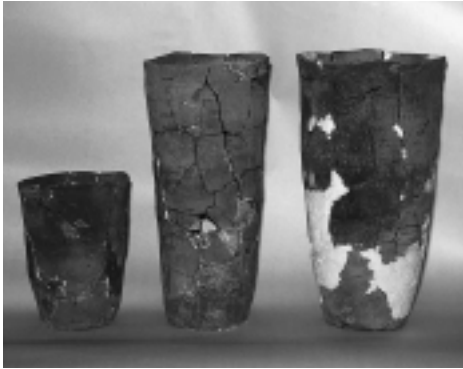
され、さらに縄文時代中期の円筒上層式の土器や、石器、古代の土師器、須恵器も出土しています。

遺物は市文化財収蔵庫にあります。』(本紙第533号より)
これらの遺跡からの出土遺物は、円筒上層B式土器、円筒下層C式土器、女館貝塚石器および弥生式土器・壺の37点が、昭和47年に市有形文化財(考古資料)として指定されている。

円筒上層B式土器



円筒上層C式土器



認可外保育施設保育料助成金の申請

支給対象者

保護者の就労等で保育に欠ける児童であり、次のいずれかに該当すること。
入所を希望する認可保育所の定員に空きがないこと
延長保育、休日保育、夜間保育等のサービスが必要とするが、認可保育所ではこれらのサービスを受けることができないこと

申請に必要な書類

助成金認定申請書
就労証明書または診断書(介護、付添等の理由で入園している場合)
源泉徴収票または確定申告書(写)

保育園との入園に関する契約書またはこれに準ずる書類
保育料の額を明らかにできる書類



詳しくは
市児童家庭課保育係
☎22・11111 内線415

春夏秋冬

- ・若き歩のリズムにはなる春の泥 川 仁 翠 月
- ・送電塔四肢確かなり堅雪野 高 橋 千 夜 湖
- ・むつ湾のあふれる力鳥帰る 畑 山 草 林
- ・餌台に日がな鳥来る春隣 竹 本 と し 子
- ・彩も香も磯のままなる若布食む 杉 山 畝 女
- ・一輛汽車客まばらなり風ひかる 高 田 し 然 子

前回の『春夏秋冬』について、次のとおり訂正いたします。
・山田悦子『ぬくもりがある』 『ぬくもりおそい』
・葛西水脈子『霞で立ちぬ』 『光に霞で立ちぬ』

小・中・高 小人数個別対応指導で実力向上
中1生募集中
わかるまで聞ける教室
初心者パソコン教室開催してます。
中学生は5教科指導、英語は段階式に、数学は単学別に進みます。

鳥山学習塾 電話 29-2617 FAX 29-2617
むつ市山田町13-11

小・中・高校生の皆様 ご卒業おめでとうございます。

清掃事業部開設!!

親切、ていねい、低価格
工務店・飲食店・商店、会社の皆さんゴミの処理で悩んでいませんか?
今すぐ当社へご一報下さい。 ☎22-2904
(むつ市のゴミ委託業者として毎日皆様のご町内のゴミを回収しています。)

株式会社 新谷水道工業所

図書館からのお知らせ

4月の図書館カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |

● は休館日です。

詳しくは市立図書館へ

☎ 28-3500

☎ 28-3400



今月の新着案内

【文 学】

チョコリエッタ 大島 真寿美
 神聖家族 山口 泉
 K・Nの悲劇 高野 和明
 生きいそぎ 志水 辰夫
 枝豆そら豆 下 梓 澤 要
 巡査の首 又吉 栄喜
 ゆらていくゆりていく 崎山 多美
 ライオン・ダンス 堂垣 園江
 リアルワールド 桐野 夏生
 あな た乃 南ア サ
 天涯の船上・下 玉岡 かおる
 破 弾 堂 場 瞬 一
 おこう紅絵暦 高橋 克彦
 かげろう飛脚 高橋 義夫
 逆転検死官 山崎 光夫
 女(ファミ) 藤田 宜永
 阿川佐和子のワハハのハ 阿川 佐和子
 おしゃべりな犬 玄 月
 しょっぱいドライブ 大道 珠貴
 旅路のはてまで男と女 林 真理子
 モラルの罨 夏樹 静子
 自来也忍法帖 山田 風太郎
 妻恋坂 北原 亜以子
 笑う霊長類 清水 義範
 花残月 藤 水 名子
 虚ろな感覚 北川 歩実
 モルヒネ 安達 千夏

海のサムライたち 白石 一郎
 観覧車 柴田 よしき
 神田堀八つ下がり 宇江佐 真理
 信長上・下 佐藤 雅美
 大黒屋光太夫上・下 吉村 昭
 ゴースト・ソルジャーズ ハンプトン・サイズ
 アルネの遺品 ジークフリート・レンツ
 マミー プレングン・オキャロル
 ハイ・シエラ W・R・パーネット
 サー・ガウェインと緑の騎士 J.R.R.トールキン
 魔法があるなら アレックス・シアラー

【図書館・読書】

おはなし会ガイドブック 茨木 啓子
インターネット時代の学校図書館 根本 彰

【教育・学校】

親業完全マニュアル E・パントリー

【医学・病氣・医療】

睡眠障害を治す本 佐々木 三男
ある日、化学物質過敏症 山内 稚恵

【詩歌・和歌・俳句】

はじめての季語 清水 潔

【宗教・民俗・人類】

山の霊力町田 宗鳳
子どもの中世史 斉藤 研一

【生活・美容・健康】

家内安心暮らしの便利事典 小学館
 リボンでつくる花のアクセサリー 小倉 ゆき子
 おしゃべりな帽子 糸山 弓子

きもの着ます。 原 由美子
 ナチュラル・ランドリー 佐光 紀子
 日本刺繍を楽しむ 永山 登志子

【趣味・娯楽】

モザイクワークス 河出書房新社

【料理・グルメ】

かんたんヘルシーヌーボー和スイーツ 検見崎 聡美
 野菜のソムリエ 青果物健康推進委員会
 杜氏千年の知恵 高浜 春男

【政治・社会・時事】

『個人』の探求 河合 隼雄
 ブッシュの戦争 ポブ・ウッドワード
 イラクわが祖国に帰る日 勝又 郁子

【経済・法律】

生活民法入門 大村 敦志

【技術・テクノロジー】

トコトやさいパーソナルロボットの本日 高 俊明

【児童書・絵本】

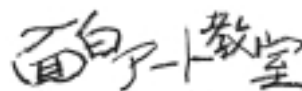
ベンとふしぎな青いびん キャシー・フープマン
 しるいゴリラとくろいゴリラ こやま 峰子
 ナタリーはひみつの作家 アンドリュー・クレメンツ
 おにいちゃんといっしょ ウルフ・スタルク
 きみとぼく みやもとただお
 お日さまをみつけたよ M・ミトゥーリチ
 森のネズミのたんけん隊 岡野 薫子
 うえへまいりまゝす 長谷川 義史
 ゆきゆきどんどん 西内 ミナミ
 ハッピー・ボーイ ジェリー・スピネリ

- 水廻りのトラブル ●クロス張替え
- サッシ・建具の修理 ●ハウスクリーニング

緊急のトラブルには即時対応



むつ市大湊浜町9-24 ☎ 28-3434



絵は下手がいい、好きであればそれでいい

生徒募集
自在を描くのがいい



油絵・水彩・イラスト

開講日:第1~第4の土・日曜
 開講時間:①10:00~12:00
 (土・日共)②13:30~15:30
 ③16:00~18:00
 ※1回2時間、月4回(8時間)

坂本絵画研究所

昭和町13-42 ☎22-8346

独立美術協会会友
主宰 坂本 昭司

- (財)日美学園・日美賞○文化庁・全国県展選抜展○
- 独立展連続入選・入賞・賞候補○
- 箱根・彫刻の森美術館員上○
- 文化庁・現代美術選抜展○
- 他に海外・国内のG展・個展多数○

The Chance of Lifetime

【前号より続く】

ポート・エンジェルズまで後1時間位の所となり、一人またひとりとお昼寝から目を覚ましました。ルーズベルト中学校での歓迎セレモニーで、もうすぐホストファミリーと対面です。皆やや緊張していましたが、ルーズベルト中学校に着いて、バスから降りると、ルーズベルト中学校とスティーブンス中学校の生徒たちが大きな拍手をしながら、温かく歓迎してくれました。

図書室で生徒たちがホストファミリーと顔合をせし、軽食をとりながら歓迎セレモニーが行われました。私は今回の訪問団の団長である教育部長の挨拶を通訳しましたが、やはり『通訳』は大変難しいです。そして、一人ひとり一生懸命頑張って覚えたポート・エンジェルズにいる間の抱負を(もちろん)英語で発表しました。例えば「Hello, nice to meet you. I want to make a lot of friends in Port Angeles. Thank you.」など。

その後ホストから自己紹介とホストをする間の期待を表しました。セレモニーが終わって少しほっとし、驚くべき発見のようなエキサイティングな雰囲気になりました。むつ市の生徒たちは、ここまでグループで行動してきましたが、これからは、個人で少し頑張らなければなりません。それぞれのホストファミリーと一緒に帰って、ジュニア大使派遣事業のとても長い最初の1日が終幕となりました。

翌日から私は5人のグループ(教育部長さん、川仁先生、古里先生、添乗員の飛内さん)で移動しました。ほかの先生方はホームステイをしました。9日の朝早く起き、ホテルのレストランで朝食しました。アメリカのブレイクファストでブラックベリージャムやホットケーキとメープルシロップなどを紹介したら全部おいしいと言われ、良かったです。なぜかと言うとアメリカ人としてアメリカのいろいろなことに関して誇りを持っているので、喜ばれると私も嬉しいです。

9日は学校訪問と文化フェアの日でした。まずは、スティーブンス中学校へ行き、ジャズバンド、美術、地理などのクラスを參觀しました。私たちのグループ全員は、施設、授業スタイル、テクノロジーに関して強い印象を受けました。各教室ごとに数台のコンピューターがあり、陽気な生徒たちが自分の知りたい情報をインターネットを使い検索していました。そして、廊下を歩いているとジュニア大使とホスト生徒に偶然出会いましたが、二人ともとても笑顔でした。

昼からは各学校でジュニア大使が数ヶ月前から準備してきた、文化フェアでした。二人一組になり、むつ市の大使が日本文化、書道、カルタ、綾取りなどをポート・エンジェルズの生徒たちに英語で説明し、教えていました。どれをやっても全ての生徒たちが喜んでいました。国際交流員として「これが国際交流の見本だなあ」と思いました。スティーブンスとルーズベルト中学校での文化フェアが終わり、生徒たちは、またホームステイ先へ行き、我々5人のグループは少し休憩してから、スティーブンス中学校のリスク校長先生の宅で開かれたパーティへ行きました。

10日は社会見学をしました。ジュニア大使のみなさんとホストがアメリカの代表

的な黄色いスクールバスに乗って、ポート・エンジェルズのあちこちをツアーしました。例えば、アメリカ原住民エルワー部族の鮭や鱒の孵化場を見たり、部族センターで孵化場のサーモンをご馳走になりました。また、部族のメンバーが踊ったり、歌ったりして、大歓迎してくれました。この様に直接交流することは素晴らしいと思えました。それから沿岸警備隊の基地に行き、ヘリコプターの座席に着いたりしました。移動中のバスの中では、生徒たちが英語と日本語で頑張って話したり笑ったりしました。4時頃このツアーが終わり、再びホストファミリー宅へ帰りました。

私のグループは6時からPIRA(半島国際交流協会)主催のディナーパーティに参加しました。ポート・エンジェルズの教育長も参加し、食事をしながら教育長とむつ市教育委員会の教育部長の通訳をしました。日本とアメリカの教育体制についての会話でしたので少し複雑になってしまい、うまく伝わったかどうかわかりません。(通訳はいろいろな意味で難しいですよ！)

翌日11日がポート・エンジェルズでの最後の1日でした。その晩、さよならパーティが行われました。各学校の校長先生、教育長、団体とPIRAのメンバー。そして、最も重要な客、ジュニア大使とホストもいました。ボランティアが作ったパスタなどを食べてからジュニア大使がパフォーマンスを開始しました。剣道、空手、ねぶたオシマコのパフォーマンスをしました。ポート・エンジェルズのみなさんのとても嬉しそうなお顔を見ました。そして、大使の皆さんが『ふるさと』と『島唄』を歌いました。ポート・エンジェルズのみなさんは歌詞がわかりませんが、一所懸命聴いて、喜びました。

最後に、生徒たちがこの体験についての感想を発表しました。私にとってはこれが一番印象的でした。大使とホストと一緒に舞台上上がり、涙を流しながら英語で簡単な感想を表しました。例えば、「While I stayed here I felt like a part of the family. Thank you. I will never forget you!」。お互い抱き締め合いながら微笑を交換しました。私は、観客にもかかわらず、感動しました。この非常に短い4日間の間に生徒たちは信じられないほど深い友情の絆を作りました。国際交流員としてこの生徒たちの顔で国際交流のエッセンスが見られたと思います。

最後になりましたが、このジュニア大使派遣事業プログラムは素晴らしい事業だと思います。生徒たちだけでなく、先生方にも大きな印象を与えたと思います。私自身も団体と一緒にアメリカへ行かせて頂き本当に喜びました。国際交流員として私の役割についても実感しました。しかし、この機会(国際交流員の仕事)が当然と思ってしまうとためです。ジュニア大使は4日間だけの外国体験でしたが、2年以上も日本で暮らしている私はその200倍以上の機会がありますので、すごくラッキーだと思わなければなりません。ですから、これからこのジュニア大使派遣事業が継続し発展することを望んでいます。



国際交流員
ター・ディビット

下北文化会館・大ホール4月の催し物案内

- 8日(火) 18:00~20:30《整理券》
TEPCO ふれあいコンサート Part15 『ポニージャックスと歌おう』
- 13日(日) 10:30~16:30《入場無料》
第35回村元ピアノ教室発表会
- 15日(火) 14:00~15:30《入場無料》
平和音楽事務所 福祉によるチャリティーショー 『平和勝次ショー』
- 20日(日) 12:30~15:30《入場無料》
花柳鈴久波の会 『日舞おさらい会』

下北文化会館・プラネタリウム番組のご案内

プラネタリウムでは、3月22日(土)から、おおぐま座・おとめ座・しし座等、春の星座を紹介する番組を投影しております。ぜひ、ご家族お友達と連れ添って鑑賞していただき、身近にある星空を眺めてみませんか。

- 番組名 アラジンの大冒険
- 投影日時 毎週土曜日 11:00~ 14:00~
- 観覧料 大人(高校生以上)...210円 小人...100円
- 連絡先 下北文化会館 ☎22-8411

あなたも参加 わたしもやります 交通安全

新入学（園）児の交通事故防止運動

4月7日（月）～13日（日）

この春、胸に希望をいつぱいつめた、新入学（園）児が通学（園）します。

- ・保護者の方は入学前に一緒に通学路を歩いて、安全な横断の仕方等について実践的な交通安全指導をしましょう
- ・運転者は、幼稚園・保育所・学校・老人福祉施設等の周辺では、徐行運転するなど、思いやりのある運転を心がけましょう
- ・地域の方は、園児・児童・生徒が間違った道路横断等をしていたら、あたたかい心で注意しましょう

4月11日（金）交通広場オープン！



冬の間閉鎖してありましたむつ運動公園交通広場が、4月11日（金）にオープンします。
今年も、お子さんと一緒にバッテリーカーや自転車を使い、正しい交通ルールを身につけましょう。

開設期間
4月11日（金）～10月31日（金）
利用時間
午前9時～午後4時
定休日
毎週火曜日（祝日のときは翌日）
広場の雪の状況により、オープン日が遅れることがあります。

詳しくは
市環境対策課交通対策係
☎22・11111 内線333

交通安全

視聴覚教材の貸し出し

県では、県民のみなさんの交通安全意識を高め、悲惨な交通事故を防止するために、交通安全教育用の視聴覚教材を無料で貸し出しています。

教材は、ビデオ、16mmフィルム、パネルがあり、幼児・小学生向けから、運転者や高齢者向けのものなど、様々な種類があります。

申込方法
・直接交通事故相談所に来所し、借用申し込みをする
・郵便、電話などで借用申し込みをする。（教材を着払いの宅配便で送付します。返却にかかる費用も申込者負担となります）

詳しくは
青森県交通事故相談所
☎017・734・9235

その一杯
勧めたあなたも
共犯者

移動図書館車（ブックモバイル）の運行について

昨年に引き続き図書館から離れている地域（学校）に対する図書館サービスとして、移動図書館車『ほほえみ号』を運行します。

今年度の運行日程は次のとおりです。



詳しくは
市立図書館 ☎28-3500

| ステーション名 | 駐車時間 | 巡回月日 | | | | |
|-------------|-------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | | 4月 | 5月 | 7月 | 9月 | 11月 |
| 斗南岡生活改善センター | 13:00～13:30 | 4月2日 | 5月28日 | 7月23日 | 9月17日 | 11月12日 |
| | | 4月16日 | 6月11日 | 8月6日 | 10月1日 | 11月26日 |
| 赤坂集会所 | 13:50～14:20 | 4月30日 | 6月25日 | 8月20日 | 10月15日 | 返却のみ |
| | | 5月14日 | 7月9日 | 9月3日 | 10月29日 | 12月10日 |
| 品ノ木C集会所 | 14:40～15:10 | 4月4日 | 5月30日 | 7月25日 | 9月19日 | 11月14日 |
| | | 4月18日 | 6月13日 | 8月8日 | 10月3日 | 11月28日 |
| 烏沢小学校 | 13:20～13:55 | 5月2日 | 6月27日 | 8月22日 | 10月17日 | 返却のみ |
| | | 5月16日 | 7月11日 | 9月5日 | 10月31日 | 12月12日 |
| 関根漁民研修センター | 14:15～14:45 | 4月9日 | 6月4日 | 7月30日 | 9月24日 | 11月19日 |
| | | 4月23日 | 6月18日 | 8月13日 | 10月8日 | 返却のみ |
| 関根小学校 | 15:05～15:40 | 5月7日 | 7月2日 | 8月27日 | 10月22日 | 12月3日 |
| | | 5月21日 | 7月16日 | 9月10日 | 11月5日 | |
| 奥内小学校 | 12:50～13:25 | 4月11日 | 6月6日 | 8月1日 | 9月26日 | 11月21日 |
| | | 4月25日 | 6月20日 | 8月15日 | 10月10日 | 返却のみ |
| 中野沢集会所 | 13:45～14:15 | 5月9日 | 7月4日 | 8月29日 | 10月24日 | 12月5日 |
| | | 5月23日 | 7月18日 | 9月12日 | 11月7日 | |
| 近川集会所 | 14:35～15:05 | 4月11日 | 6月6日 | 8月1日 | 9月26日 | 11月21日 |
| | | 4月25日 | 6月20日 | 8月15日 | 10月10日 | 返却のみ |
| 宇田町内会館 | 12:00～12:30 | 5月9日 | 7月4日 | 8月29日 | 10月24日 | 12月5日 |
| | | 5月23日 | 7月18日 | 9月12日 | 11月7日 | |
| 城ヶ沢小学校 | 12:45～13:20 | 4月11日 | 6月6日 | 8月1日 | 9月26日 | 11月21日 |
| | | 4月25日 | 6月20日 | 8月15日 | 10月10日 | 返却のみ |
| 宇曾利川町内会館 | 13:40～14:10 | 5月9日 | 7月4日 | 8月29日 | 10月24日 | 12月5日 |
| | | 5月23日 | 7月18日 | 9月12日 | 11月7日 | |
| 新城ヶ沢集会所 | 14:30～15:00 | 4月11日 | 6月6日 | 8月1日 | 9月26日 | 11月21日 |
| | | 4月25日 | 6月20日 | 8月15日 | 10月10日 | 返却のみ |
| 角違小学校 | 15:20～15:55 | 5月9日 | 7月4日 | 8月29日 | 10月24日 | 12月5日 |
| | | 5月23日 | 7月18日 | 9月12日 | 11月7日 | |

芦崎湾の潮干狩

- ・中学生以上.....1,000円
- ・小学生.....500円

4月19日(土)・20日(日)

午前7時~午後0時30分

詳しくは
むつ市漁業協同組合
☎24-1261



むつ市の春の風物詩『芦崎湾の潮干狩』が、上記のとおり開催されます。
当日は、車両が非常に混みあうことが予想されますので、自家用車をご利用の方は、相乗りするなどして混雑緩和にご協力ください。
また、JRの臨時バスが、旧田名部駅から会場入口まで運行されます。
駐車場から会場まで歩く手間が省け大変便利です。どうぞご利用ください。
なお、大湊航空隊隊門において、車両およびトランクの点検が実施されますので、ご協力をお願いいたします。

大湊航空隊前(国道沿い)でのアサリ採りは密漁になりますので、絶対に行わないでください

当日の最大干潮時刻

- ・4月19日(土)
午前11時13分(中潮)
- ・4月20日(日)
午前11時52分(中潮)



出演
下北文化会館大ホール
コロッケ、華原朋美ほか

どこで
5月11日(日)
開場：午後4時
開演：午後5時
終演：午後7時15分(予定)
モノマネ自慢コーナーの予選会は、5月10日(土)午後6時から

NHK『にっぽん愉快家族』の公開録画を実施します。
この番組では、地域のさまざまな分野の名人・達人、学校や職場のモノマネ達人な人々、親子・家族の絆を物語る一家等が登場し、人々の生き生きとした表情をとおりして地域の豊かな暮らしぶりを全国に紹介します。
出場・観覧ご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

NHK『にっぽん愉快家族』公開録画

出場をご希望の方
申込方法

官製ハガキに郵便番号、住所、氏名、年令、職業、電話番号とモノマネの内容を明記のうえお申し込みください。

問合せ・申込先
〒150・8001(住所不要)
NHK放送センター

『にっぽん愉快家族/モノマネ出場』係
☎03・5455・3075
www.nhk.or.jp/yukaizoku/
申し込み多数の場合は抽選となります。
中学生以下の出演は、保護者の同伴が必要です。

観覧をご希望の方
申込方法

往復官製ハガキの往信用裏面と返信用表面に、郵便番号、住所、氏名、電話番号(往信用ハガキ裏面のみ)を明記のうえお申し込みください。

入場料 無料
申込締切 4月21日(月) 必着
問合せ・申込先
〒030・8633(住所不要)
NHK青森放送局

『にっぽん愉快家族』観覧希望係
☎017・774・5114
www.nhk.or.jp/aomori

『むつ市桜まつり』期間中の 仮設店舗敷地の貸付

市では『むつ市桜まつり』に先立ち、早掛沼公園と水源池公園に出す仮設販売店などの敷地貸付の許可申請を受け付けます。

受付期間

4月2日(水)～4日(金)

午前8時30分～午後5時
持参するもの

印鑑(市外の方は住民票抄本も必要です)
地割日時

- ・早掛沼公園：4月10日(木)
 - ・水源池公園：4月11日(金)
- いずれも午後2時から現地で行ないます。必ず本人がおいでください。(小雨決行)

使用料日額

・行商、営業写真

：155円(1人)

・小屋掛け、露店営業、興行

：62円(1㎡)

市外の方は5割増しです。

使用料支払期間

4月14日(月)～16日(水)

午前9時～午後2時

詳しくは

市都市計画課公園管理係

☎22・1111内線633

市政モニター募集!

あなたの声を『市政』に活かしませんか?

市では、平成15年度の市政モニターを募集しています。

市内に居住している20以上の方ならどなたでも応募できます。

ただし、議員・公務員・行政連絡員・国やその他の公共団体のモニターになっている方や今後なる予定の方は除きます。

市政についてご意見や、ご要望を積極的ににお寄せくださる方の応募をお待ちしております。

市政モニターの委嘱期間は、4月から1年間です。

市政モニターの仕事は?

・随時通信

随時、市政への意見を書いて提出していただきます。

・市政だよりモニター

市政だよりに対して意見や要望を寄せていただきます。

・アンケートへの回答

市が行なうアンケート調査に答えていただきます。

申込締切 3月28日(金)

問合せ・申込先

市広報広聴課
☎22・1111内線252

ひとり親家庭等の方に入学祝金を支給

この制度は、ひとり親家庭等の児童を励ますために、小学校および中学校入学時に祝金を支給する制度です。

所得制限はありませんので該当する方は申請してください。

対象

ひとり親家庭の義務教育終了前の児童および父母のいない義務教育終了前の児童で、平成15年4月中に小学校および中学校に入学する児童

給付内容

入学祝金：7千円(1人につき)

申請に必要なもの

・保険証 ・印鑑 ・預金通帳

受付期間

4月1日(火)～15日(火)

詳しくは

市児童家庭課児童家庭係

☎22・1111内線467

自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

募集種目

一般・技術幹部候補生

歯科・薬剤科幹部候補生

応募資格

平成16年4月1日現在、日本国籍を有し、それぞれ次の要件に該当する方。

一般・技術幹部候補生

大学卒業程度の学力を有し、22才以上26才未満の方(大学院修士課程修了者(見込み)は28才未満)

歯科幹部候補生

学校教育法に基づく大学において

正規の歯科の課程を修めて卒業した方(平成16年3月卒業見込みの方を含む)20才以上30才未満の方

薬剤科幹部候補生

学校教育法に基づく大学において

正規の薬学の課程を修めて卒業した方(平成16年3月卒業見込みの方を含む)20才以上26才未満の方(大学院修士課程修了者(見込み)は28才未満)

受付期間

4月7日(月)～5月9日(金)

第一次試験

5月24日(土)・25日(日)

詳しくは

自衛隊青森県地方連絡部むつ募集事務所

☎22・7484

4月からは、新しいランチメニューです。

ご好評のオムランチに加えて「スペシャルランチ(若鶏のソテー、ライス、サラダ、デザート、コーヒー)」「ステーキランチ(サーロインステーキ、ライス、サラダ、コーヒー)」を用意してお待ち申し上げております。



手作りのケーキでつろぎのティータイムを…。
ケーキはお持ち帰りもできます。
お誕生日や結婚記念日等には、ご予約により伊万里オリジナルメニューをご用意致します。

営業時間：平日：pm12時～pm 3時(1.02時) pm 5時～pm10時(1.09時)
土、日、祭日：pm12時～pm10時(1.09時) 水曜定休日

れすとらん
伊万里

むつ市旭町12-36
tel.0175-24-6855

4～20人までの小宴会も承っております。

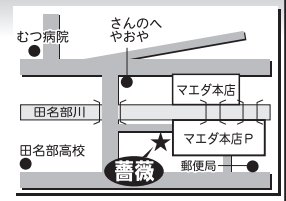
お花のある喫茶店

落ち着いた雰囲気でお食事を
カフェ、デザートも豊富に取り揃えております。



レストハウス
薔薇
☎22-0735

営業時間 AM10:00～PM6:00



定休日 毎週火曜日



【冬季イベントの参加、誠にありがとうございました】

2月9日(日)に開催しましたイベントでは、朝早くから多くの人々にぎわいを見せ、昨年よりも多い、のべ956名のお客様にお越しいただきまして、誠にありがとうございました。今回は、ディズニー映画『ピーターパン2』のアニメ上映や工作教室『ピースでつくろう!』と『ラジコンをつくろう!』の開催、また、探求コーナーでは『液体窒素の不思議』を行いました。みなさん楽しんでいただけましたでしょうか?

工作教室の『ピースでつくろう!』では、希望者全員参加できるということもあって、とても人気があり、参加してくれた子どもたちは、いろいろな色のピースをキットに敷き詰めて、オリジナルのキーホルダーやバッジなどを一生懸命作っていましたね。

これからいろいろなイベントをご用意してお待ちしていますので、ぜひ、参加してみてください!!

【4~6月のコミュニケーションシアターのご案内】

4月から『偉人たちの夢~野口英世~』に替わり、『珊瑚礁の生き物たち~ハイビジョン水中散歩~』を上映いたします。沖縄県石垣島のエメラルドグリーンの水中に生息するさまざまな色や形のサンゴ。そこに生活する赤、青、黄色、しま模様の魚たち、水に揺れるイソギンチャク、周囲にあわせて姿を変えるコウイカなどを紹介しています。

当館にあります300インチの大型スクリーンで臨場感溢れる画面を楽しんでみてはいかがでしょうか。

【科学技術週間イベントの予告】

当館では、4月20日(日)に無料イベントを開催します。なお、詳しい内容については、次号にてお知らせしますので楽しみにして下さい。

問い合わせ先

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

🌐 <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

春の『ふれあい広場』へお気軽にどうぞ

こんにちは 子育てメイトです
 地域のみなさんのあたたかいご支援もあって『ふれあい広場』も3年目に入ろうとしています。
 参加する方がより利用しやすいようにと、今年度は場所も回数も増やしました。それぞれの特色も心がけながら、月3回の開設を計画いたしました。
 学齢以下のお子さんと、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、どなたと一緒でもお気軽にお出かけください。
 メイトみんなでお待ちしています。

| | | | |
|--------|-------------|--------------|---------------|
| いつ・どこで | 4月14日(月) | 午前10時~11時30分 | 海老川コミュニティセンター |
| | 4月16日(水) | 午前10時~11時30分 | 大湊新町会館 |
| | 4月23日(水) | 午前10時~11時30分 | 教育研修センター |
| 詳しくは | 出崎 ☎22・3097 | | |
| | 小川 ☎28・3565 | | |
| | 昆 ☎23・2452 | | |

星美幼稚園子育て支援サークル

『にこにこ・キッズ』参加者募集

就園前のお子さんを対象としたサークルです。普段なかなか同年代のお子さんと遊ぶ機会がない方、一緒に遊びませんか。作ったり、歌ったり、遊んだり...ミニ幼稚園のようなサークルです。お母さん同士の情報交換もできますよ。

いつ
 5月~2月の土曜日(年8回)
 午前10時~11時30分
 1回目は5月17日(土)

| | |
|------|--|
| どこで | 星美幼稚園 |
| 対象 | 2~3才で、幼稚園や保育所(園)に通っていないお子さん。年間を通して参加できる方。定員 25名(先着順) |
| 申込方法 | 4月10日から、電話のみで受け付けします。 |
| 詳しくは | 星美幼稚園 中川 ☎22・2223 |



TEL&FAX 0175-23-3219
 ADD むつ市小川町2-9-5 (旧消防署向い)

LUNCH TIME (12:00~14:30) ラストオーダー14:00

★日替りランチ (サラダ・スープ・ドリンク付き) ¥500-(平日のみ)
 ・本格パスタ ¥500~
 ・クリスピータイプのピザ各種 ☎¥450 ☎¥650
 ・ホットコーヒー (¥250) はもちろんおかわり自由!

DINNER TIME

(18:00~25:00 ラストオーダー22:00)

ベトナム風生春巻き.....400yen
 メキシカンロールタコス.....300yen
 生ハムとほうれん草のスパゲティ.....850yen
 フィレンツェ風スーパーeggピザ.....850yen etc...

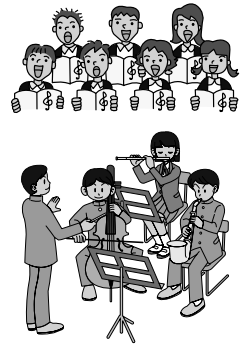
BAR TIME

(22:00以降 25:00まで)

カクテル 100種..... 550yen~
 ワイン 30種.....2,000yen~
 ノンアルコールカクテル... 400yen~

PARTY PLAN

※歓送迎会、結婚式の2次会等ご予算に応じて、相談承ります。



音楽

● **むつ・下北『第九』を歌う会**
 私たち、むつ・下北『第九』を歌う会では、12月23日(祝)に下北文化会館大ホールで『第九』コンサートを計画しており、現在、このコンサートを歌っていただける方を募集しています。
 練習もしっかりと行なうので初心者でも大歓迎です。
 市民手づくりの『歡喜の歌』を下北の大地に響かせましょう！
練習日程
 4月下旬から月数回程度
 (詳細は申し込み時にお知らせします)
参加資格 中学生以上
 (学生の方は保護者の同意が必要)
参加費 3千円(学生の方は無料)
募集人数 150人程度
申込方法
 下北文化会館、市民館などに申込書を用意しておりますのでそちらをご覧ください。
 詳しくは
 むつ・下北『第九』を歌う会
 越善 ☎23・5307
 (午後3時~7時)

手芸

● **裂き織りサークル**
 あなたも古布を利用して、自分だけの作品を織りあげてみませんか。はじめての方でもメンバーが指導しますので、興味のある方はぜひ参加してみてください。
いつ
 4月14日(月)~16日(水)
どこで
 大平町9番7号(裂き織りサークル)
定員 10名(先着順)
参加費 2千円(材料費)
申込締切 4月12日(土)
 詳しくは
 裂き織りサークル
 ☎24・0508
 平日・午前9時~午後4時

スポーツ

● **ソフトボールチーム『Jh a i c o』メンバー募集**
 ソフトボールに興味のある方、またはちょっと体を動かしてみたい方。はじめての方も大歓迎です。一緒にソフトボールをしてみませんか？
 詳しくは
J h a i c o 事務局
 山川 ☎24・0177
 伊勢田 ☎29・5266

住まい

ゆずります ゆずってください

● 不用品登録活用銀行

市消費者の会では、物を大切に使うと、不用品のあっせんをしています。お気軽にご連絡ください。なお、有償での取り引きはご遠慮ください。
 ・希望品：チャイルドシート・ワラ打ち機・スノーボード用品一式(レディース靴24・24・5cm)・カトリック幼稚園制服一式(かばん・ジャージ含む)・二田小トレーニングスーツ(身長120cm)・B型ベビーカー・屋外用プランコ・シングルベッド・冷蔵庫・婦人服
 連絡先
 市消費者の会事務局(市商工観光課内)
 ☎22・1111 内線543

● **雇用促進住宅むつ宿舍入居者募集**
場所 むつ市松山町
建物 鉄筋コンクリート造、3DK、風呂付き、駐車場、遊園地
申込資格
 雇用保険の被保険者で、現在住宅に困っている方。
居室下見問合せ先
むつ宿舍管理事務所
 ☎22・6688
 詳しくは
むつ公共職業安定所
 ☎22・1331

● むつ市放課後児童健全育成事業『なかよし会』をご存知ですか？

市では、父母の職業・疾病等の都合により、放課後、適切な保護育成を受けられない小学1~3年生の児童を対象に、学校の施設を利用し、専門の指導員を配置して、市内の8小学校に『なかよし会』を設置しております。
利用時間
 平日：... 下校時~午後5時30分
 土曜日・夏・冬・春休み
 ... 午前8時~午後5時30分
申込方法
 市児童家庭課で入会の申請を行なってください。
 詳しくは
市児童家庭課児童家庭係
 ☎22・1111 内線413

= 燃料価格ニュース =

| 3月1日現在 平均価格 | | 今月平均 | 価格の幅 | 前月平均 |
|-------------|----------------------|--------|-------------|----------|
| <灯油> | 11口ーリー価格 | 47円 | 44~53 | (45円) |
| | 18口配達価格 | 895円 | 810~980 | (865円) |
| <LPガス> | LPガス5m ³ | 4,136円 | 3,990~4,552 | (4,136円) |
| | LPガス10m ³ | 6,572円 | 6,405~6,615 | (6,572円) |
| <ガソリン> | レギュラー1現金 | 103円 | 96~109 | (103円) |
| | 軽油1現金 | 83円 | 78~89 | (82円) |

むつ市消費者の会モニター調べ

| 名称 | 定員 | 指導員 | クラス数 |
|---------------|-----|-----|------|
| 第一田名部小学校なかよし会 | 90名 | 4名 | 2 |
| 第二田名部小学校なかよし会 | 90名 | 4名 | 2 |
| 第三田名部小学校なかよし会 | 50名 | 2名 | 1 |
| 苦生小学校なかよし会 | 90名 | 4名 | 1 |
| 大平小学校なかよし会 | 80名 | 3名 | 1 |
| 大湊小学校なかよし会 | 30名 | 2名 | 1 |
| 奥内小学校なかよし会 | 20名 | 2名 | 1 |
| 関根小学校なかよし会 | 30名 | 2名 | 1 |

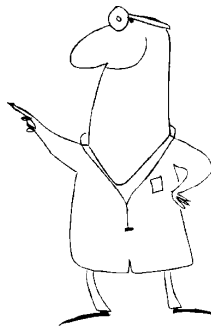
これからの予防接種日程

麻しん・風しん・三種混合

対象児 実施日

| | | |
|------|-------------|-------|
| 麻しん | 1才～7才6か月未満 | 4月8日 |
| 風しん | 1才～7才6か月未満 | 4月8日 |
| 三種混合 | 3か月～7才6か月未満 | 4月22日 |

(時間) 佐藤小児科 … 午後2時～午後5時
ちばクリニック… 午後2時～午後3時30分
菊池医院 …… 午後1時30分～午後2時30分



お元気ですか！

保健コーナー

〈詳しくは〉健康推進課

22-1111 内線443・445

健康教室・健康相談・健康診査

離乳食教室 4月23日(水)
10:10～10:20
対象児は、平成14年8月生まれおよび平成14年12月生まれの乳児。場所は下北文化会館集会娯楽室。

赤ちゃん教室(予防接種) 4月23日(水)
13:10～13:20
対象児は、生後4か月～9か月になるまでの乳児。場所は下北文化会館集会娯楽室。

10か月児健康診査 4月25日(金)
12:40～12:50
対象児は、平成14年6月生まれの乳児。場所は下北文化会館検査診査室。

1才6か月健康診査 4月17日(木)
13:00～13:20
対象児は平成13年9月生まれの幼児。場所は下北文化会館検査診査室。

2才児歯科健康診査 4月11日(金)
13:00～13:20
対象児は平成12年10月生まれの幼児。場所は下北文化会館検査診査室。

3才児健康診査 4月15日(火)
12:00～12:20
対象児は平成11年10月生まれの幼児。場所は下北文化会館技術訓練室。

健康なんでも相談 毎週火～金曜日
13:00～15:00
場所は健康推進課健康相談室。保健師と栄養士が健康についてのご相談をお受けします。

4月の健康相談(高血圧が気になる方) 毎週月曜日
13:00～15:00
場所は健康推進課健康相談室。保健師と栄養士が高血圧についてのご相談をお受けします。予約制です。☎22-1111内線321



日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種を次の日程で実施します。

対象になる方は、予診票と母子手帳を持参し、会場へお越しください。

| 実施日 | 受付時間 | 実施場所 |
|----------|-------------|--------|
| 4月16日(水) | 12:00～12:30 | 下北文化会館 |
| 4月22日(火) | 12:15～13:00 | 下北文化会館 |

対象となるお子さんには、通知いたします。なお、以前通知をもらって、まだ接種をしていない方も対象となります。

4月の献血受付日程

血液がたいへん不足しています。献血にご協力ください。

22日(火)――

(株)大魚 10:30～12:00

むつ商工会議所 13:30～14:30

協同印刷工業(株) 15:00～16:30

30日(水)――

むつ市役所(成分献血) 10:30～16:40

要予約・☎22-1111内線440(4月22日締切)

4月の在宅当番医

時間は午後8時から午後11時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

6日(日) 木村産婦人科医院 ☎22-4813

13日(日) 千田医院 ☎22-2639

20日(日) 田村胃腸科内科医院 ☎22-3101

27日(日) 渋谷胃腸科内科医院 ☎22-5800

29日(祝) 小野胃腸科内科医院 ☎22-4717

ある日、どこかで

2月14日(金)～16日(日)・第21回なかま展

去る2月14日～16日の3日間、下北特別支援教育研究会主催の『第21回なかま展』が開催され、むつ下北地区の特殊学級で学んでいる子どもたちの作品が展示されました。

長い時間をかけて作りあげられた作品は、どれも丁寧に力強く、担任の先生のご指導、保護者の方々のご協力、完成に至るまでの子どもたちの心意気が力強く感じられました。



3月16日(日)・親子ほのぼのおにぎりコンテスト

3月16日(日)、公民館で『親子ほのぼのおにぎりコンテスト』が開催されました。

お米は『おしまこ美人』を使用し、みなさん工夫を凝らしたおにぎりを披露してくださいました。

テキパキした動作、息の合ったやりとりは親子ならではですね。子どもさんの手、お母さんの手、お父さんの手、ひと手間かけられるごとにおにぎりはご馳走になっていきました。



3月7日(金)・高校生バンド卒業記念ライブ

去る3月7日(金)、大湊新町会館で、高校生バンドが7グループ集まり、卒業記念ライブを行ないました。

そこでの収益金、23,169円を社会福祉に役立ててもらおうと、3月18日(火)にむつ市社会福祉協議会を訪れ、寄付をしました。

この日、社会福祉協議会を訪れたのは『狂犬メロン』の佐藤匡泰くん(Vo)、柳谷真吾くん(Gt)、井澤健一くん(Dr)、笹沼祐貴くん(Gt)の4人です。

卒業後の進路はバラバラだそうです、音楽はこれからもずっと続けてくださいね。

どうもありがとうございました。

